

吉田町国土強靱化地域計画

(案)

令和4年3月

静岡県吉田町

〈目 次〉

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ	1
1-1 計画の策定趣旨	1
1-2 吉田町を強靱化する意義	1
1-3 計画の位置づけ等	1
(1) 計画の位置づけ	1
(2) 対象とする区域	2
1-4 想定するリスク	2
第2章 吉田町の地域特性等	3
2-1 吉田町ので域特性	3
(1) 位置	3
(2) 気候・降水量	3
(3) 地理的条件	4
(4) 人口動向	5
(5) 産業特性	6
(6) 都市の状況	7
2-2 吉田町に影響を及ぼす大規模自然災害	10
(1) 過去の主な災害	10
(2) 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1、レベル2の地震・津波	12
(3) 津波浸水想定	17
(4) 洪水浸水想定（想定最大規模）	20
(5) 土砂災害	21
第3章 吉田町国土強靱化の基本的な考え方	22
3-1 吉田町国土強靱化の基本目標	22
3-2 吉田町国土強靱化を進める上での留意事項	22
第4章 吉田町の脆弱性評価と強靱化の推進方針	23
4-1 脆弱性の評価	23
(1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	23
ア 事前に備えるべき目標	23
イ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	24
(2) 施策分野の設定	25
(3) 脆弱性評価結果	26

4-2 推進すべき施策の方針	50
(1) リスクシナリオごとの施策の方針	50
第5章 計画推進の方策	70
5-1 地域計画の進捗管理	70
(1) 計画の進捗管理	70
(2) 計画の見直し	70
関連する取組の一覧表	71
用語説明	78

第1章 計画の策定趣旨、位置づけ

1-1 計画の策定趣旨

2013年(平成25年)12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行され、2014年(平成26年)6月には基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画(以下「基本計画」という。)」が策定された。

吉田町国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)は、現在進めている防災・減災対策の取組を念頭においた上で、今後の本町の強靱化に関する施策を国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画との調和を図りながら、国、県、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携・協力のもと、総合的、計画的に推進するための指針として策定するものである。

1-2 吉田町を強靱化する意義

吉田町を強靱化する意義は、本町の地域特性や想定される被害を考慮した上で、以下のとおりとする。

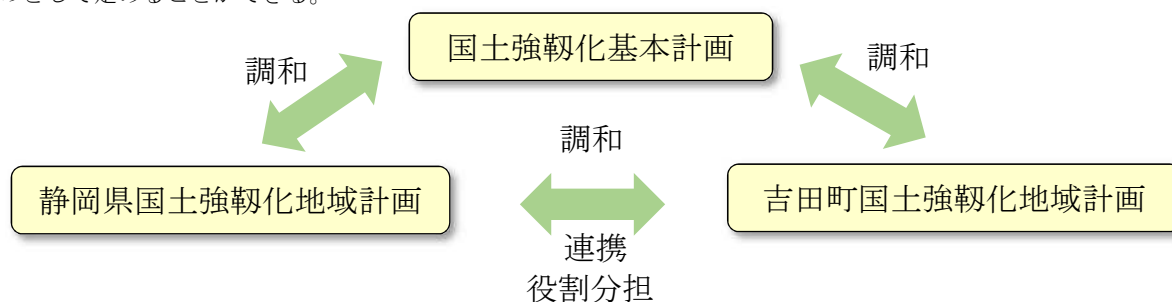
大規模自然災害等が発生した場合にも、町民の生命・財産を守るとともに、迅速な復旧・復興を果たし、町民生活や地域の産業・経済活動を維持すること

1-3 計画の位置づけ等

(1) 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条^{*}に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、本町が直面する様々な大規模自然災害等のリスクの影響の大きさや緊急度等を踏まえ、施策の具体的な実施内容や目標等について定め、基本計画と静岡県国土強靱化地域計画との調和及び連携・役割分担を図る。

^{*}基本法第13条：都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。



また、本計画は「吉田町第5次総合計画（2020年(令和2年)3月)」との整合・調和を図るとともに、国土強靱化の観点から、「吉田町地域防災計画（2021年(令和3年)3月)」、「吉田町耐震改修促進計画（2006年(平成18年)3月)」など、本町における様々な分野の計画等の指針となる性格を有するものである。

(2) 対象とする区域

計画の対象区域は本町域を基本とし、本町が主体となる取組を中心に扱うこととする。ただし、大規模自然災害等による広域的な被災を念頭に置き、地域の強靱化に必要となる国や県、民間事業者等との連携や役割分担を考慮する。

1-4 想定するリスク

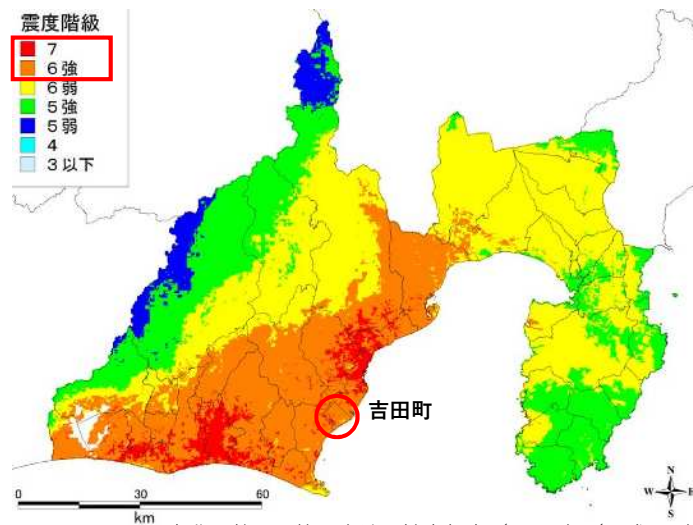
本町に被害が生じる地震・津波、風水害、高潮・高波、土砂災害等の大規模自然災害を基本とする。

■吉田町で想定するリスク

○地震

- ・南海トラフ巨大地震で想定される吉田町の最大震度は6強～7

震度階級



静岡県で想定されるリスク (静岡県国土強靱化地域計画)

- 南海トラフ巨大地震
- 富士山噴火
- 風水害・高潮
- 土砂災害
- 伊豆東部火山群噴火

○地震・津波

- ・駿河湾トラフ、南海トラフによる巨大地震と起因する津波

○風水害

- ・一級河川大井川、低標高地域、崖崩れ危険地域、中小河川

○高潮・高波

- ・駿河湾に面する約5kmの海岸地区

○土砂災害

- ・急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域

第2章 吉田町の地域特性等

2-1 吉田町の地域特性

(1) 位置

本町は、静岡県の中中部地域の南部に位置し、北は島田市、焼津市、西は牧之原市、東は駿河湾に隣接している。

(2) 気候・降水量

本町の気候は、年平均気温は約17℃で、県内でも気温の高い地域にある。

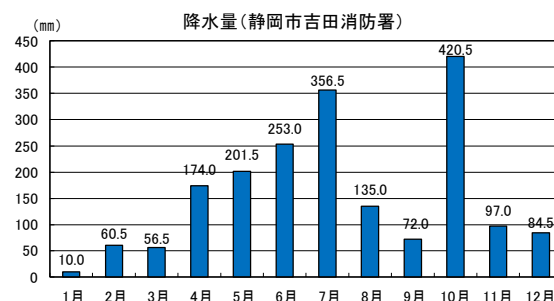
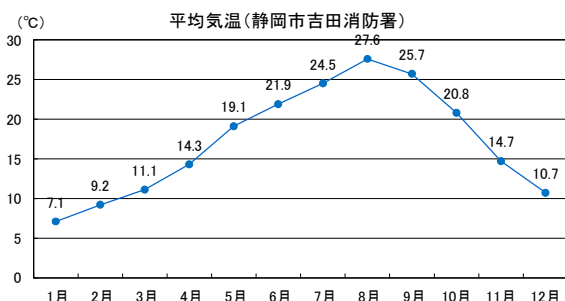
日照時間も比較的長く、海陸風の循環によって年間を通してしのぎやすく、年平均風速は4.0m/sである。

年平均降水量は約1,900mmと県内のほぼ平均で、梅雨期や台風期に限らず局地的大雨が観測される傾向にある。(地域防災計画等より)

■吉田町の広域的位置づけ

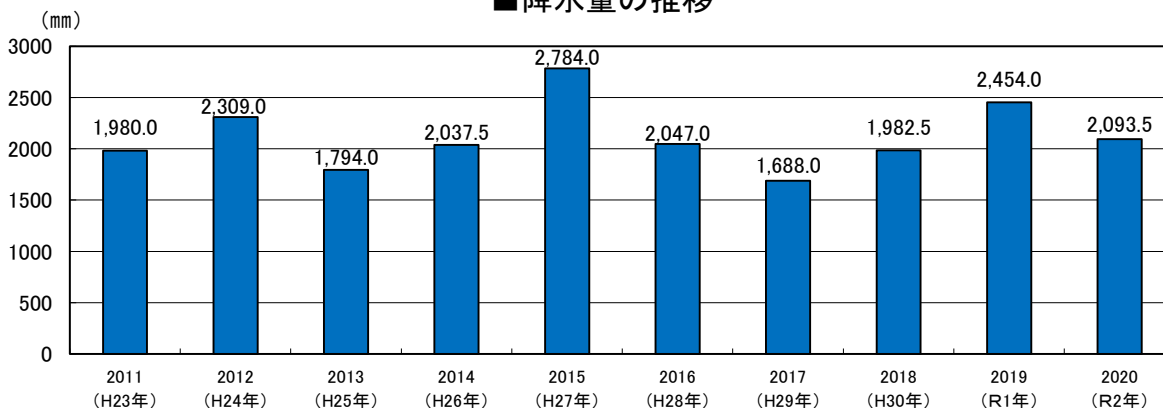


■月別平均気温、降水量（月別）



資料：静岡市吉田消防署 2019年（令和元年）

■降水量の推移



資料：気象庁（御前崎）

(3) 地理的条件

ア 概要

本町は、静岡市から約 25km、浜松市から約 50km、一級河川大井川河口西岸に位置している。面積は 20.73 km²で、町域の北部に東名高速道路が東西方向に横断し、吉田インターチェンジが設置されており、東京まで 3 時間以内、静岡市まで 1 時間以内の距離にある。

イ 地形・地質

本町は、大井川沿いの扇状地と坂口谷川の沖積平野で構成される標高 20m 未満の平坦地が約 9 割を占め、駿河湾沿いの砂州・浜堤列上には、既存の市街地が形成されている。

また、本町の地質は大井川の沖積によってできた三角州、いわゆる扇状地であるため砂層礫層、粘土層などからなっており、一部崖崩れ危険地域があるが、町全体としては、ほぼ平坦地といえる。なお、坂口谷川沿いは、砂堆により閉塞された泥層の低地となっているが、牧之原台地の高位段丘礫層が相良層群をおおい、坂部原礫層とよばれ浸食は進んでいるものの、堆積面は保存されている。(地域防災計画等より)

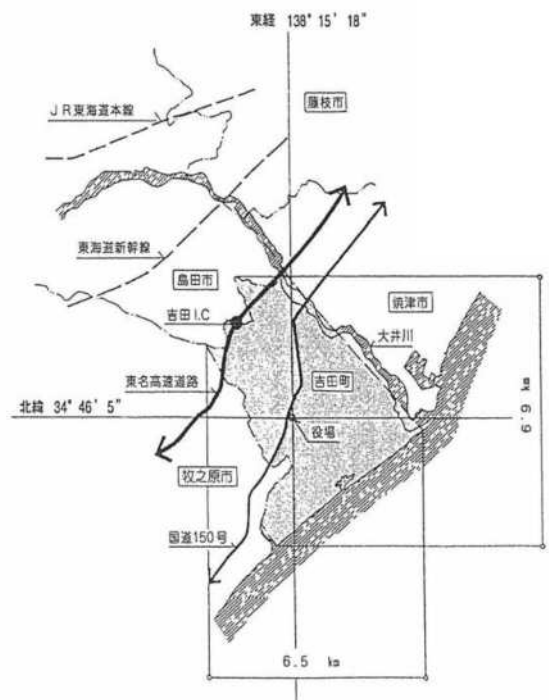
ウ 河川・海岸

町内には、一級河川「大井川」、二級河川「湯日川」と「坂口谷川」があり、二級河川の支川では降雨時に排水不良の箇所があり、浸水の危険性もある。

海岸には吉田漁港があり、平成 17 年度から平成 21 年度にかけて津波対策の一環として津波・高潮防災ステーションを整備し、陸閘の自動化・遠隔操作化を実現した。(地域防災計画等より)

海岸線には、海岸堤防が国により整備されている。平成 28 年から令和 3 年にかけて川尻海岸においてレベル 2 津波を海岸線で阻止する防潮堤が国・町により整備され、住吉海岸では令和 3 年から国により海岸堤防の天端を補強する工事が始まっている。

■ 地形概要図



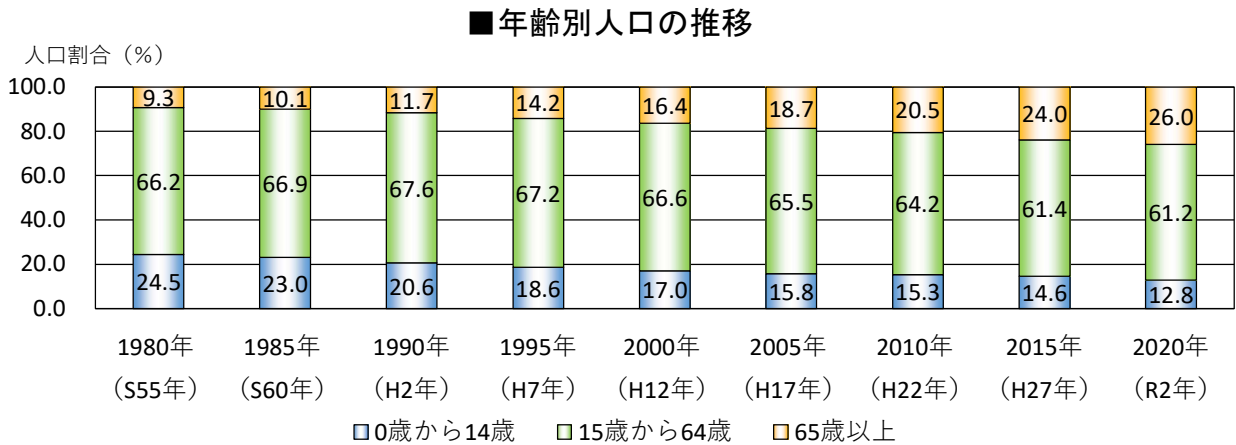
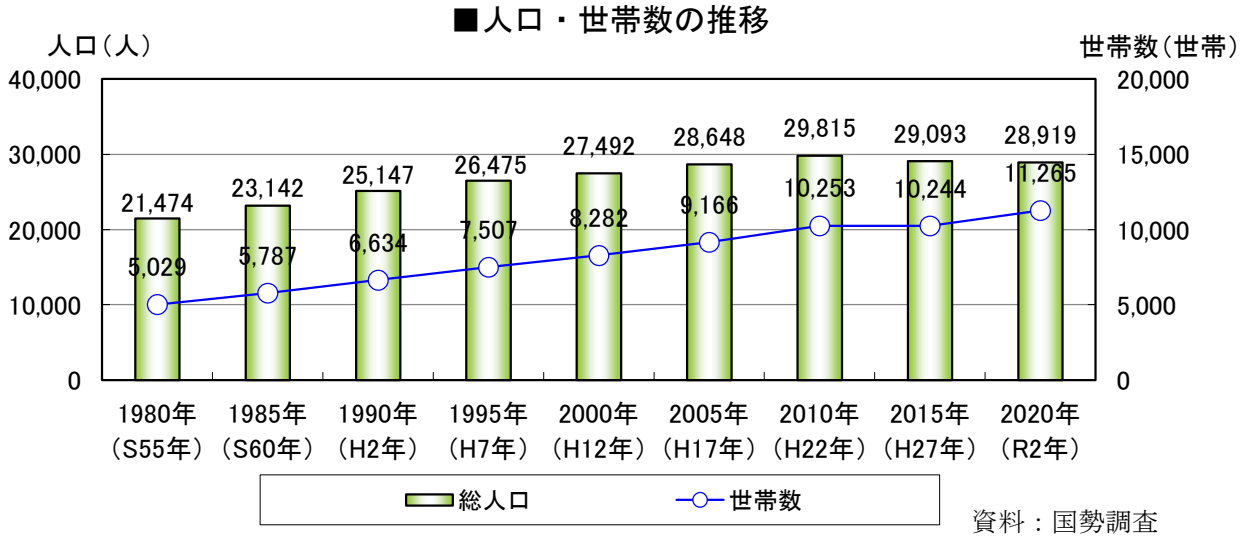
■ 川尻防潮堤



(4) 人口動向

本町の人口は、1980年(昭和55年)が21,474人(5,029世帯)、2020年(令和2年)が28,919人(11,265世帯)で、この40年間で7,445人(6,236世帯)の増加となっている。

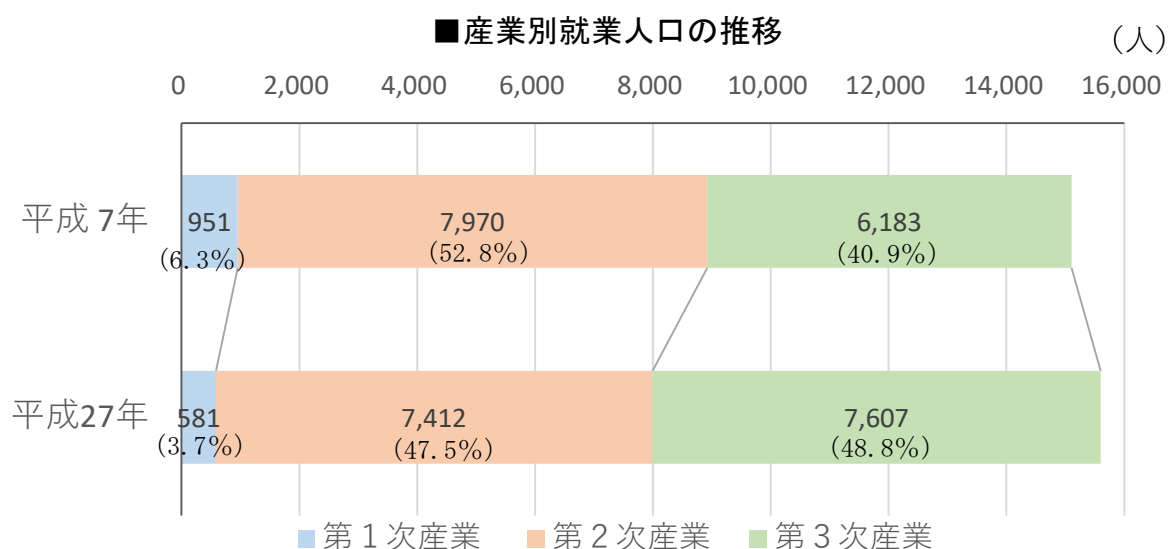
65歳以上人口は、1980年(昭和55年)の9.3%から2020年(令和2年)には26.0%に増加している。 ※2020年(令和2年)の65歳以上人口：全国(28.6%)、静岡県(30.2%)



(5) 産業特性

本町の産業別就業人口の構成比は、1995年（平成7年）には第一次産業 6.3%、第二次産業 52.8%、第三次産業 40.9%であったが、2015年（平成27年）には、第一次産業 3.7%、第二次産業 47.5%、第三次産業 48.8%となり、サービス業を中心とする第三次産業への転換が全体的な傾向となっている。

第一次産業では農業従事者が減少し、第二次産業では製造業、建設業が減少している。第三次産業について、運輸・通信業、サービス業、不動産業が増加する中、卸売業・小売業、金融・保険業が減少している。



	平成7年	平成27年
総数	15,112	15,932
第1次産業	951	581
農業	620	402
林業	-	2
漁業・水産業・養殖業	331	177
第2次産業	7,970	7,412
鉱業	31	6
建設業	1,234	1,135
製造業	6,705	6,271
第3次産業	6,183	7,607
電気・ガス・水道・熱供給業	54	55
運輸・通信業	963	1,248
卸売業・小売業	2,397	1,891
金融・保険業	226	178
不動産業	57	151
サービス業	2,254	3,785
公務	232	299
分類不能の産業	8	332

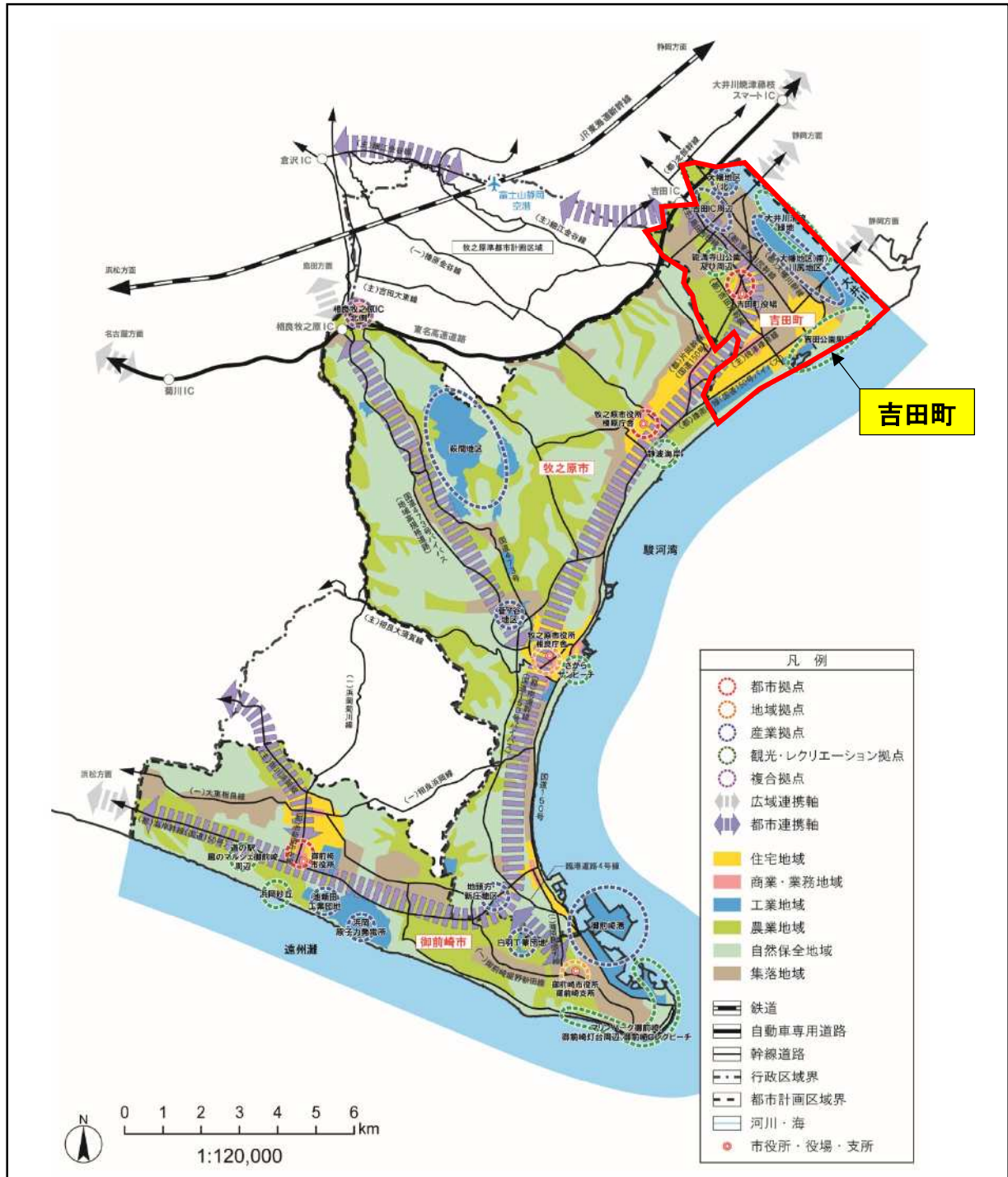
資料：国勢調査

(6) 都市の状況

ア 将来都市構造

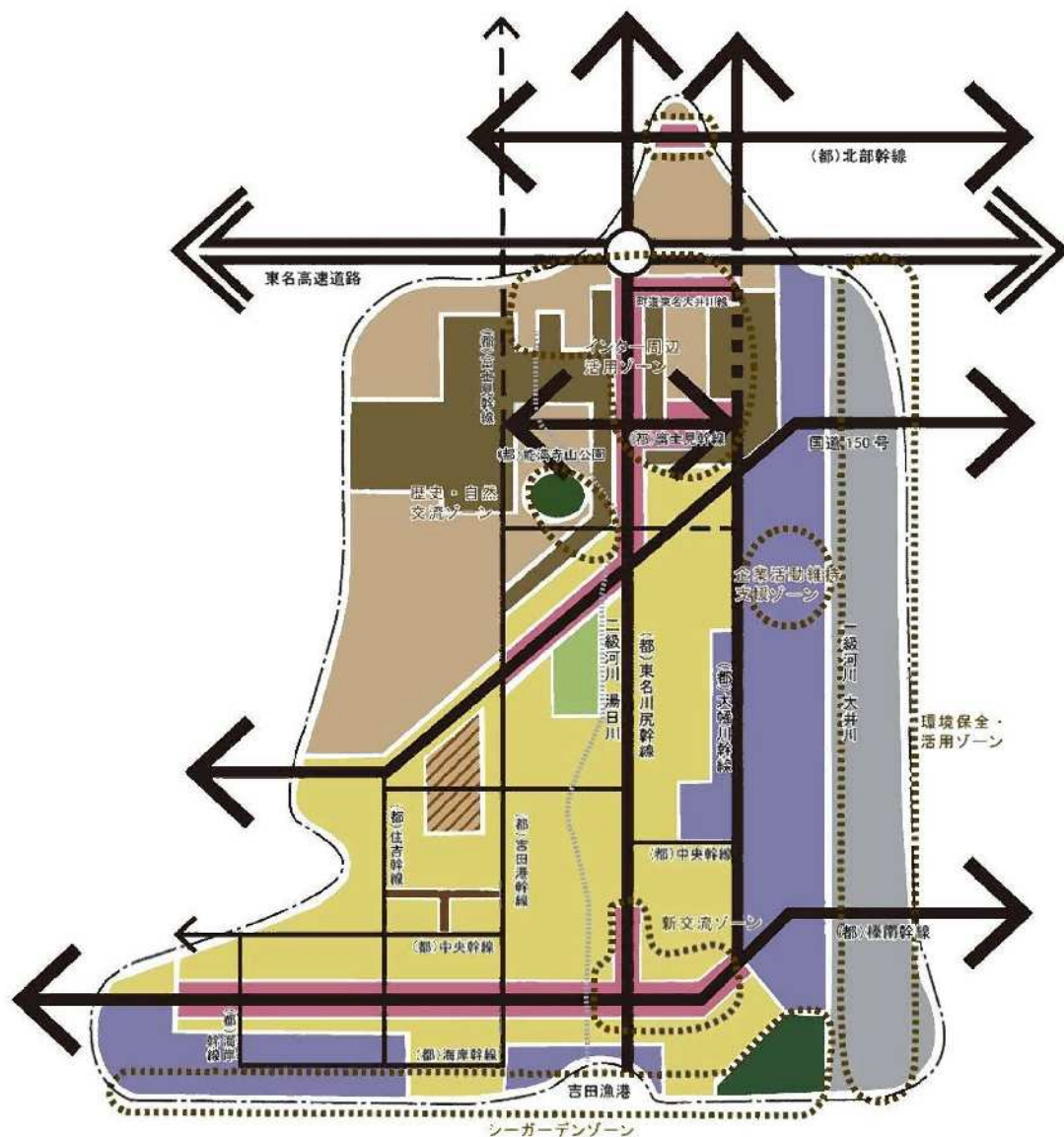
本町は、静岡県都市計画区域マスタープランにおいて、吉田インターチェンジ周辺や吉田町川尻地区の計画的な市街地整備、吉田町の住吉・片岡地区の吉田田んぼ及び区域内における一団の水田等の農用地区域の適切な保全などが位置づけられている。

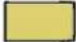



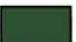
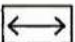







■ 榛南・南遠広域都市計画区域の将来都市構造図



また、吉田町都市計画マスタープランでは、「津波防災まちづくり」と「シーガーデンシティ構想」の推進のほか、富士山静岡空港や幹線道路などの基盤整備、用途地域内における秩序あるまちづくり、水と緑等による生活環境の保全などが位置づけられている。

■ 吉田町都市計画マスタープランの将来都市像



	一般住宅地		工業系地域		東名自動車道
	低層住宅地		公園・緑地		都市軸 点線部分は未整備
	既存集落		農地		ゾーン
	商業・業務地		河川		
	沿道利用地		都市的土地利用検討地		

イ 地域交通

町における公共交通体系としては、現在、町内4路線のバスが通っているが、利用の少ない3路線については、近隣市とともに支援を行って路線を維持している状況である。

■公共交通機関利用者（人）

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
町内バス停の乗降者数	451,672	437,977	326,701

資料：吉田町（第5次吉田町総合計画等）



「公共交通機関」バス

ウ 交通事故

本町の人身事故件数は減少傾向にあるが、令和2年中の県下の自転車事故は出会い頭事故が6割以上、その中でも一時不停止が原因となる事故が約4割を占めている。

■町内交通事故発生状況

		平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)
人身事故件数（件）		225	210	191	174	156
死傷者	死者（人）	0	1	0	0	2
	傷者（人）	323	289	255	227	206

資料：令和2年度吉田町統計要覧



警察署や交通安全協会などとの連携による交通安全啓発活動

2-2 吉田町に影響を及ぼす大規模自然災害

(1) 過去の主な災害

ア 地震災害

年次	名称	震度	町内の主な被害	
			西部（遠江）	中部（駿河）
1930年 昭和5年11月26日	北伊豆地震	M7.3		清水港・三保港の岸壁崩壊。
1935年 昭和10年7月11日	静岡地震	M6.3		静岡市・有度山周辺に被害集中。家屋全壊率10%以上は、高松・西大谷・東大谷・池田・国吉田 被害計、死9、傷299、住家全壊237、半壊1,412、清水港の岸壁、倉庫大破。
1944年 昭和19年12月7日	東海沖地震	M7.9	遠州灘で津波の高さ1~2m。太田川流域の住家被害率が高く南御厨村で101%、今井村で97%。	県下全体で、死255、傷704、住家全壊5,828、半壊7,815。 静岡市付近に被害率の高い所あり。
1946年 昭和21年12月21日	南海沖地震	M8.0	津波の高さ、舞阪0.8m、御前崎2m。	県下で傷2、住家半壊1、家屋浸水296、船舶損失105。
1960年 昭和35年5月23日	チリ地震津波	M8.5	舞阪で波高1.1m。	県下で床上浸水1、床下浸水234、非住家被害13、ろ・かい船被害1、清水で波高1.3m。
1965年 昭和40年4月20日	静岡地震	M6.1		清水市北部の平野で被害大。 壁の破損・瓦落下土台の破損・柱の移動等があった。 全体で死2、傷4、住家一部破損9。
2009年 平成21年8月11日	駿河湾地震	M6.5	掛川市及び牧之原市を中心に断水約7万戸、停電約9,500戸。	静岡市及び牧之原市を中心に、県下で死者1、負傷者311、家屋半壊6、一部損壊8,666、火災3、ブロック塀207ヶ所。東名高速上り牧之原IC付近で盛土崩壊。
2011年 平成23年8月1日	駿河湾地震	M6.2	軽症2人、住宅一部損壊14件	重症1人、軽症9人、住宅一部損壊2件、島田市で12,000世帯で水道が白濁

資料：吉田町地域防災計画（2021年（令和3年）3月）

イ 津波

地震名	発生年月日	津波状況
関東大地震	大正12年9月1日 11時58分	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆地方で地震後5分～10分ぐらいして前後2回押しよせた。波高は熱海で当時の海面より6.5m、網代2.7m、伊東4.3m、多賀5.6m、柿崎4.6m、外浦4.1m、稲取3.6mを記録した。 このため、伊豆東海岸では一瞬にして多数の家屋が流失し、水死者が続出した。
三陸沖強震	昭和8年3月3日 02時31分	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方の海岸では最高24mの津波が記録されたが、県下では清水で地震発生から88分後、周期50分、最大振幅15cmぐらいの波が観測された。内浦では最大振幅30cm位であったが、被害はなかった。
東南海道大地震	昭和19年12月7日 13時35分	<ul style="list-style-type: none"> 熊野灘海岸では波高10mに達したところもあるが、県では下田町柿崎で、地震後30分くらいで2.5mの津波がおしよせた。清水では30cmの退水を観測し、榛原郡相良港では波高2mぐらいであった。御前崎町遠州灘海岸でも波高2m位と推定された。 このため、沿岸で浸水、船舶の沈没、流失多数を生じた。
カムチャッカ半島沖地震	昭和27年11月5日 02時01分	<ul style="list-style-type: none"> 下田港付近では5日8時40分から津波がはじまり、推定波高1.5mに達した。石廊崎付近でも1.2mを観測した。内浦では振幅30～40cmを記録し、清水港でも数回津波が来襲したが、全般に被害はなかった。
房総半島沖地震	昭和28年11月26日 02時48分	<ul style="list-style-type: none"> 伊東では地震後18分で振幅14cmの津波がおしよせた。石廊崎で60cm、内浦で13cm、清水で21cmが観測されたが被害はなかった。
チリ沖地震	昭和35年5月23日 04時11分	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な地震で、津波は太平洋全域に達し、県下でも地震を感じてから22時間位して津波がおしよせた。伊東では24日2時35分に現われはじめ、最大振幅140cmであった。内浦214cm、清水217cm、御前崎380cm、舞阪79cmが観測された。 このため、県下の床下浸水196戸を数え、清水においては、流木や養殖真珠に損害があった。
チリ中部沿岸で発生した地震	平成22年2月27日 15時34分頃	<ul style="list-style-type: none"> マグニチュード8.8の巨大地震で、津波は太平洋全域に達し、県下では地震発生から23時間位して津波がおしよせた。伊東では28日14時25分頃に現れはじめ、最大波高18cmであった。下田港43cm、内浦32cm、清水21cm、御前崎54cm、舞阪20cmが観測された。 これにより、下田市で住家8棟が床下浸水した。
東北地方太平洋沖地震	平成23年3月11日 14時46分頃	<ul style="list-style-type: none"> 三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震で、東北地方の沿岸では15m以上の大津波が押し寄せ、岩手・宮城・福島県の沿岸部に壊滅的な被害を与えた。 県下では、11日16時8分に津波警報（大津波）が発表され、御前崎で最大波高144cm、沼津市内浦で134cm、清水93cm、南伊豆町石廊崎で71cm、舞阪73cm、焼津83cmを観測し、下田市では住家7棟・店舗6棟が浸水した。また、伊豆や浜名地域で小型漁船数隻が転覆・水没した。

資料：吉田町地域防災計画（2021年（令和3年）3月）

伊豆の東海岸では、相模湾や房総沖の地震による津波を受けやすく、遠州灘や駿河湾では、遠州沖や紀伊半島沖合の地震による津波が大きく、津波の周期や大きさによっても異なるが、下田と御前崎付近では特に高くなるようである。

(2) 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1、レベル2の地震・津波

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1、レベル2の地震・津波の強震断層モデル・津波断層モデルについては下記のとおりである。

■強震断層モデル・津波断層モデル

区分	想定対象地震	強震断層モデル
		津波断層モデル
レベル1の地震・津波	東海地震 東海・東南海地震 東海・東南海・南海地震 (マグニチュード8.0～8.7)	内閣府(2012)南海トラフ巨大地震 ・基本ケース(※)
		中央防災会議(2003) ・東海地震モデル ・東海・東南海地震モデル ・東海・東南海・南海地震モデル(※)
レベル2の地震・津波	南海トラフ巨大地震 (マグニチュード9程度)	内閣府(2012)南海トラフ巨大地震モデル ・基本ケース ・陸側ケース ・東側ケース
		内閣府(2012)南海トラフ巨大地震モデル ・ケース① ・ケース⑥ ・ケース⑧

(注)

- ・ケース①：「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定
- ・ケース⑥：「駿河湾～紀伊半島沖」に「大すべり域+（超大すべり域、分岐断層）」域を設定
- ・ケース⑧：「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域+超大すべり域」を2箇所設定

※中央防災会議(2003)の強震断層モデルと津波断層モデルについて、国において見直しが進められている。このことについて、今回の第一次報告においては、次のような対応とした。なお、国が新たなモデルを発表した場合は、今後、その内容を確認した上で、必要に応じて被害想定の見直しを行うなどの対応を講じるものとする。

- ・地震動については、本県にとってレベル1の地震とレベル2の地震でその強さに本質的な違いがないと考えられる（東海地震の震源域の破壊により発生する地震動が支配的と考えられる）ことから、内閣府(2012)の南海トラフ巨大地震の基本ケースによる検討結果をレベル1の地震の想定結果とした（なお、地震動の継続時間については、レベル1の地震とレベル2の地震では異なることに留意する必要がある）。
- ・津波については、本県にとってレベル1の津波とレベル2の津波では本質的な違いがあり、当面の対策を進める上でその違いを示す必要があることから、中央防災会議(2003)のモデルを用いて検討した結果をレベル1の津波の想定結果とした。

資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）（2013年度(平成25年6月27日)）

【参考：吉田町地震防災ガイドブック（2015年（平成27年）吉田町・静岡県）】

3 巨大地震の被害想定

静岡県では、東日本大震災の教訓を生かし、今後の地震・津波対策の基礎資料として活用するため、12年ぶりに被害想定を見直し、「第4次地震被害想定」を策定しました。

想定対象地震

区分	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震	相模トラフ沿いで発生する地震
レベル1の地震・津波	東海地震（※） 東海・東南海地震 東海・東南海・南海地震 (マグニチュード8.0～8.7)	大正型関東地震 (マグニチュード8.0～8.2)
レベル2の地震・津波	南海トラフ巨大地震 (マグニチュード9程度)	元禄型関東地震 (マグニチュード8.2～8.5) 相模トラフ沿いの最大クラスの地震 (マグニチュード8.7)

※静岡県では、国において駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波のモデルである2003年中央防災会議モデルの見直しが進められていることを踏まえ、レベル1の地震は南海トラフ巨大地震モデル(2012年内閣府)の基本ケースにより、レベル1の津波は2003年中央防災会議モデルにより検討しました。なお、新モデルが発表された場合は、内容を確認の上、必要に応じて被害想定の見直しなどの対応を講じる予定です。

【参考：第3次地震被害想定の対象地震】

東海地震(マグニチュード8)	神奈川県西部の地震(マグニチュード7)
----------------	---------------------

レベル1の地震・津波

発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100～150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波

レベル2の地震・津波

発生頻度は極めて低いが、発生すれば莫大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波



第4次地震被害 想定概要	駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震		相模トラフ沿いで発生する地震	
	レベル1	レベル2	レベル1	レベル2
マグニチュード	8.0～8.7	9程度	8.0～8.2	8.2～8.7
震度7の地域	344km ²	344～732km ²	33～42km ²	33～109km ²
最大津波高	11m	33m	9m	18m
人的被害 (死者数) [※]	地震	約16,000人	約105,000人	約3,000人
	うち津波	約9,000人	約96,000人	約2,900人

※冬・深夜、早期避難率が低い場合



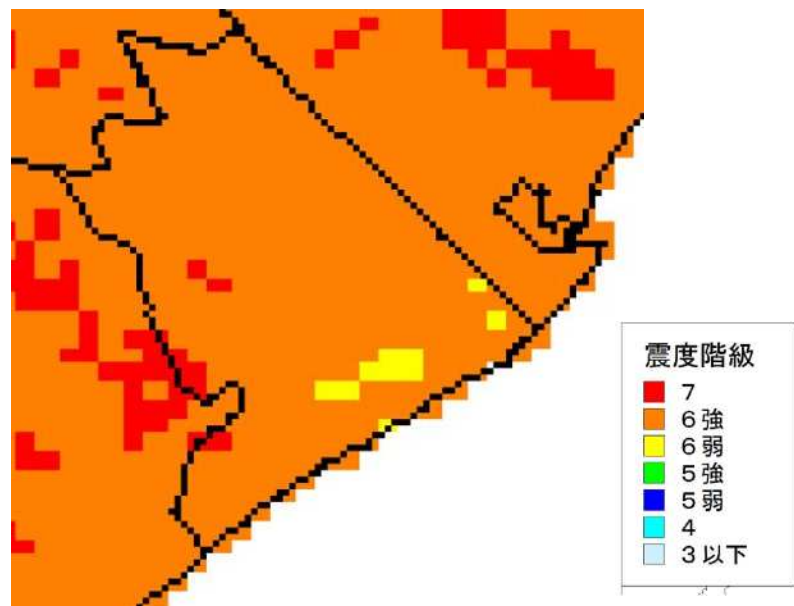
ア 震度分布

「レベル1の地震」では、震度6弱～震度7の揺れが想定されている。駿河トラフ・南海トラフ沿いで海溝型地震が発生した際には、県内全域で大きな地震動が発生し、埋立地の他、海岸線や勾配の緩やかな河川に沿って広がる沖積平野の比較的地盤が軟弱な地域を中心に震度6強～震度7の強く大きな揺れとなる。

一方、「レベル2の地震」でも同様に、震度6弱～震度7が想定されている。

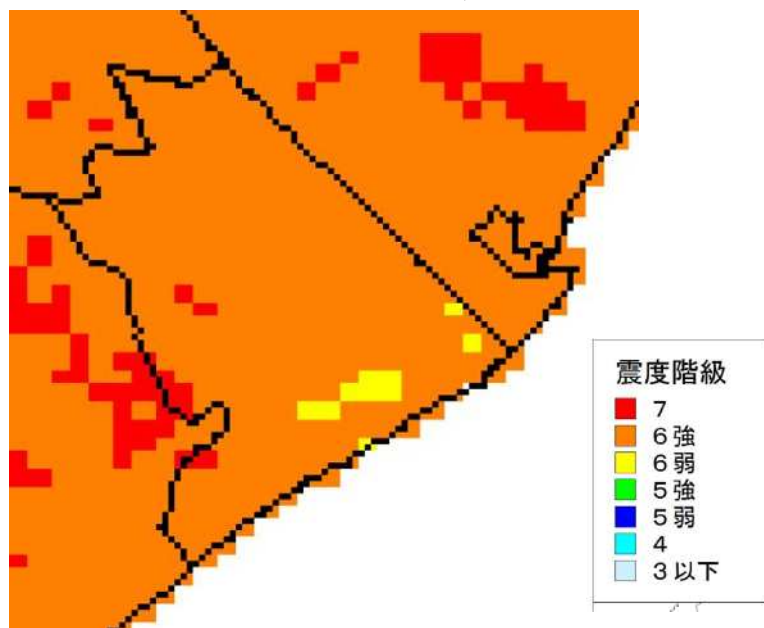
■レベル1の地震での推定震度分布

(東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震)



■レベル2の地震での推定震度分布図

(南海トラフ巨大地震)



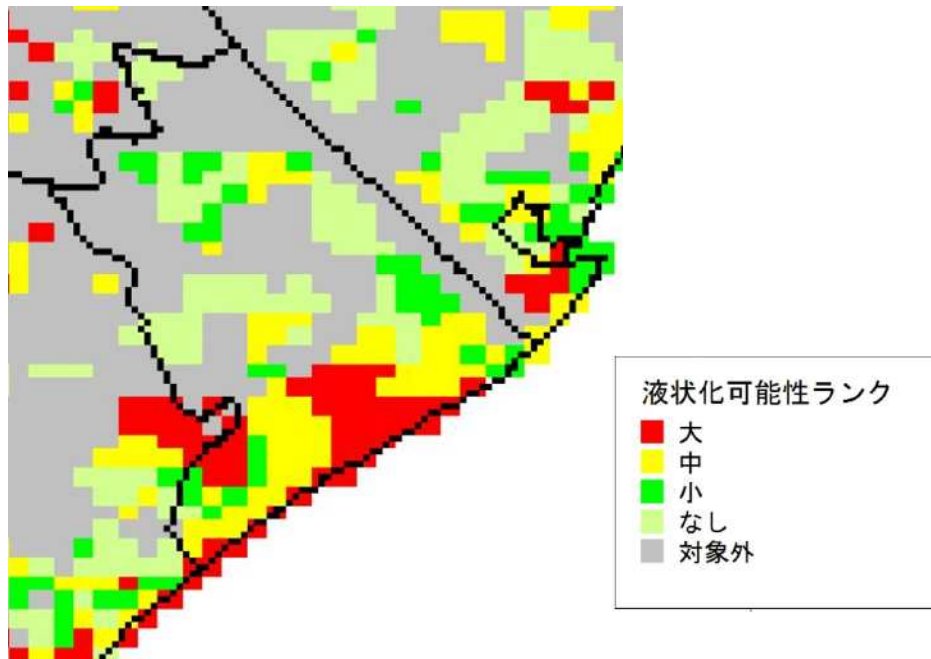
資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）（2013年度(平成25年6月27日)）

イ 液状化危険度

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震による液状化発生の可能性が高い（ランク大ないし中）地域は、基本、陸側、東側のいずれのケースも本町の海岸部に広く分布している。

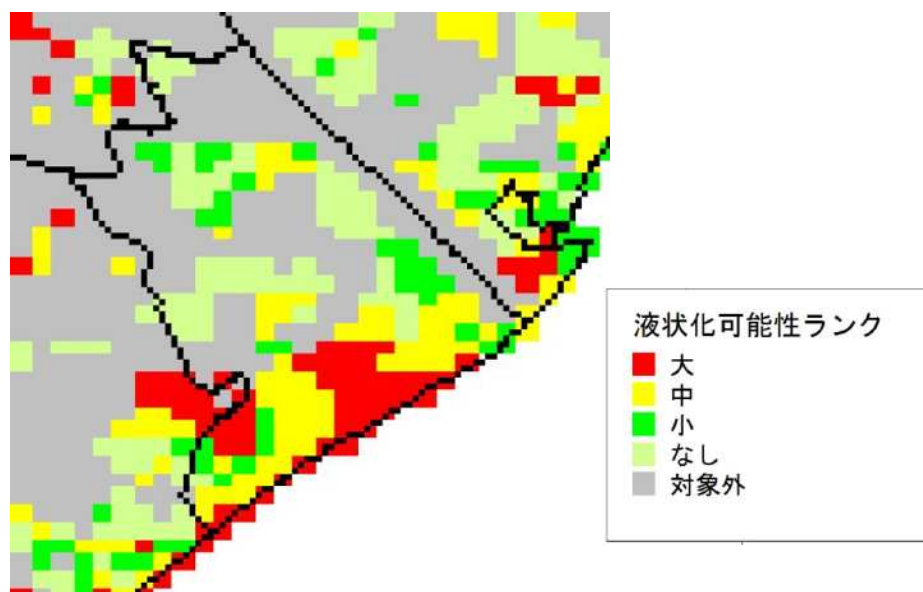
■レベル1の地震での液状化危険度

（東海・東南海・南海地震）



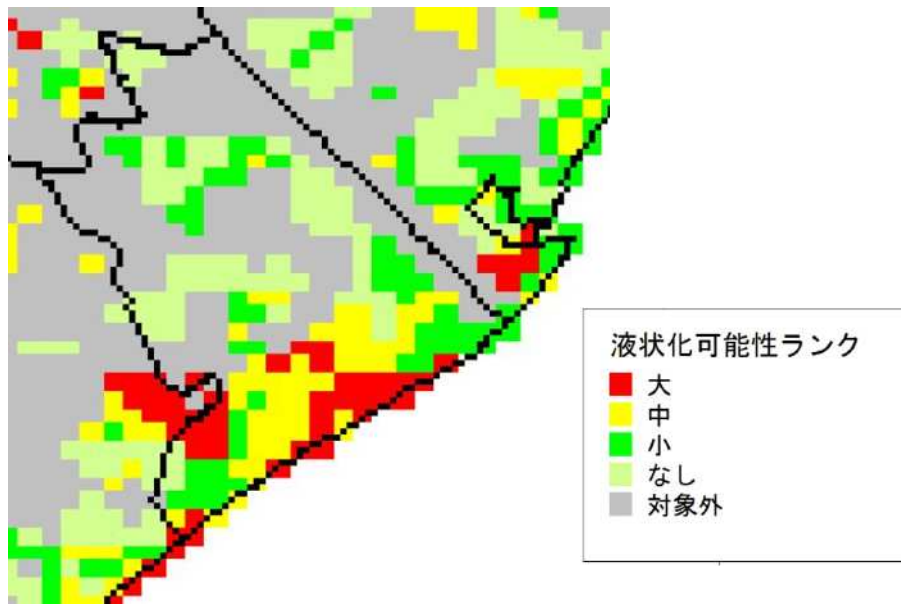
■レベル2の地震での液状化危険度

（南海トラフ巨大地震 基本ケース）

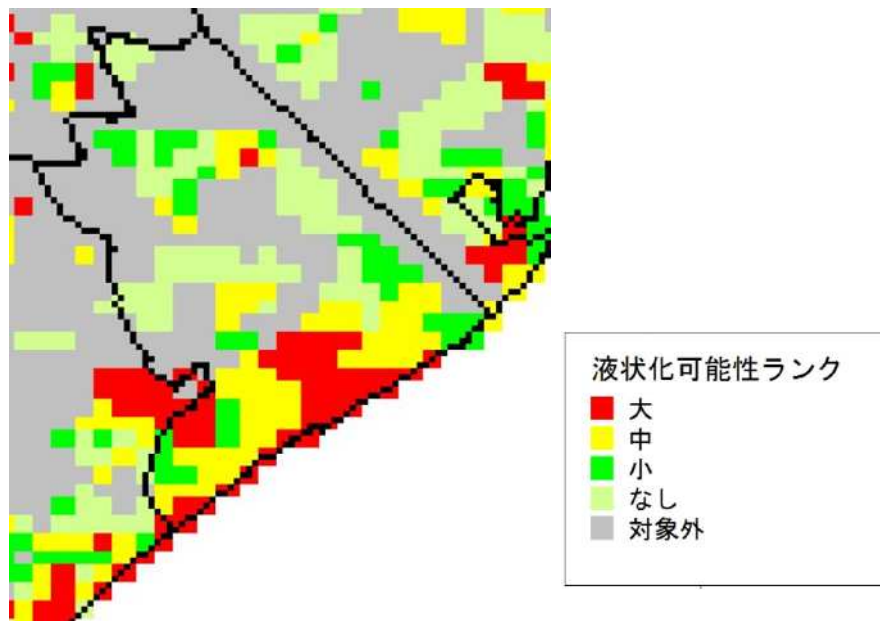


資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）（2013年度(平成25年6月27日)）

■レベル2の地震での液状化危険度
(南海トラフ巨大地震 陸側ケース)



■レベル2の地震での液状化危険度
(南海トラフ巨大地震 東側ケース)



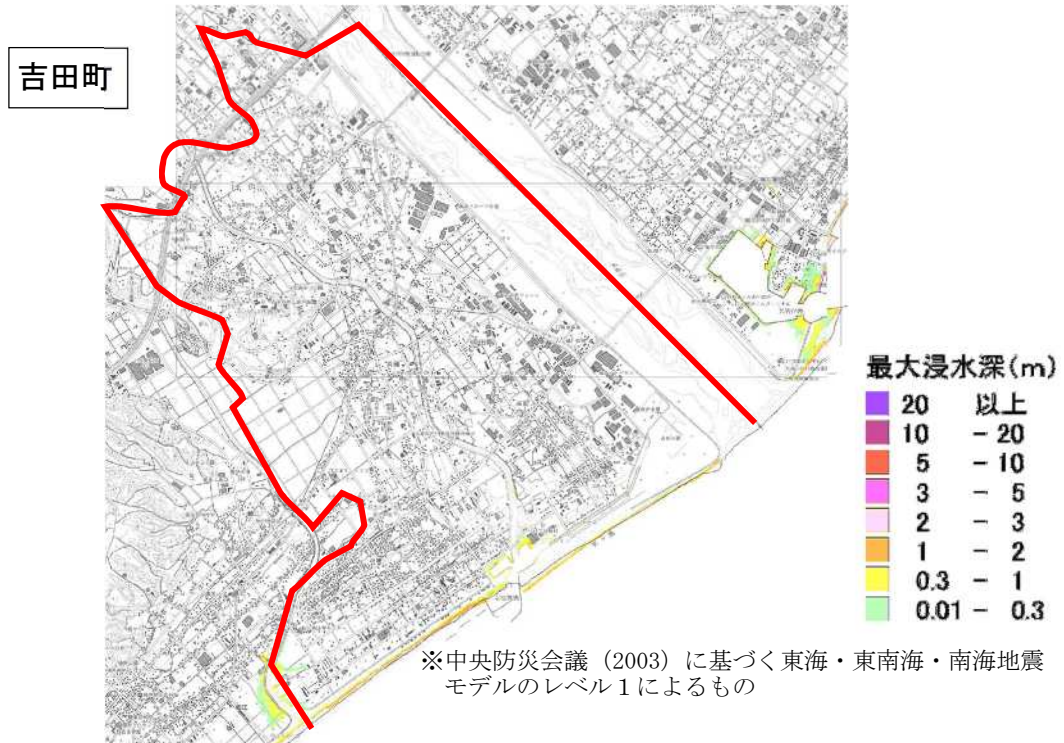
資料：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）（2013年度(平成25年6月27日)）

(3) 津波浸水想定

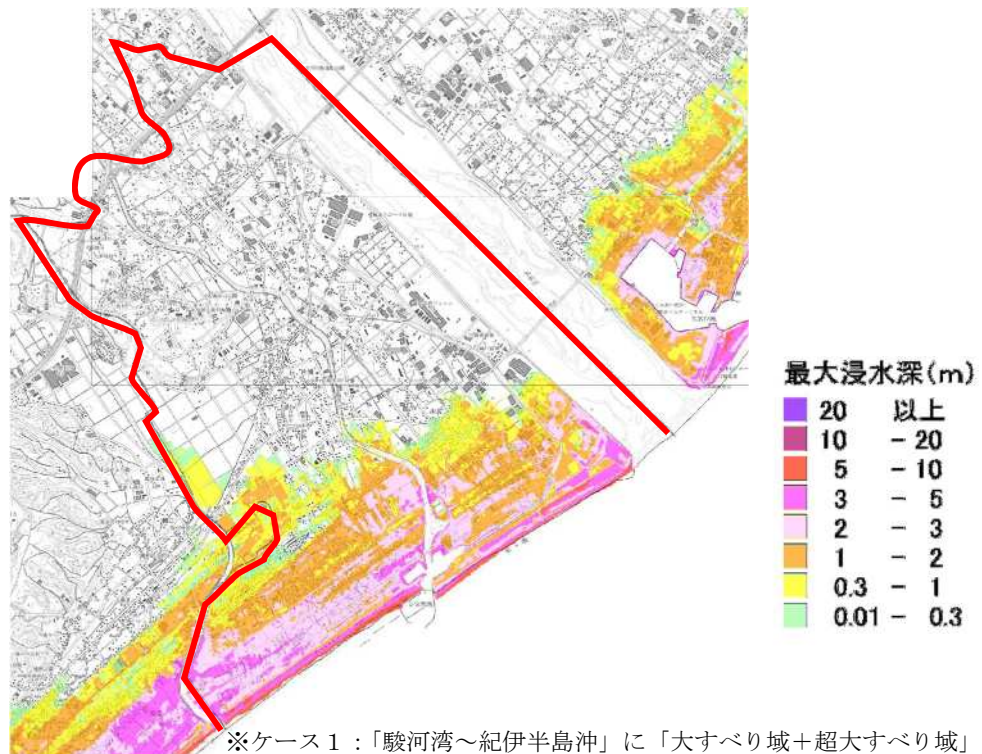
ア 駿河トラフ・南海トラフ津波浸水域図

レベル2では、レベル1に比べ海岸地域において5～10mの浸水がある。

(ア) レベル1 (東海・東南海・南海地震 最大浸水深図※)

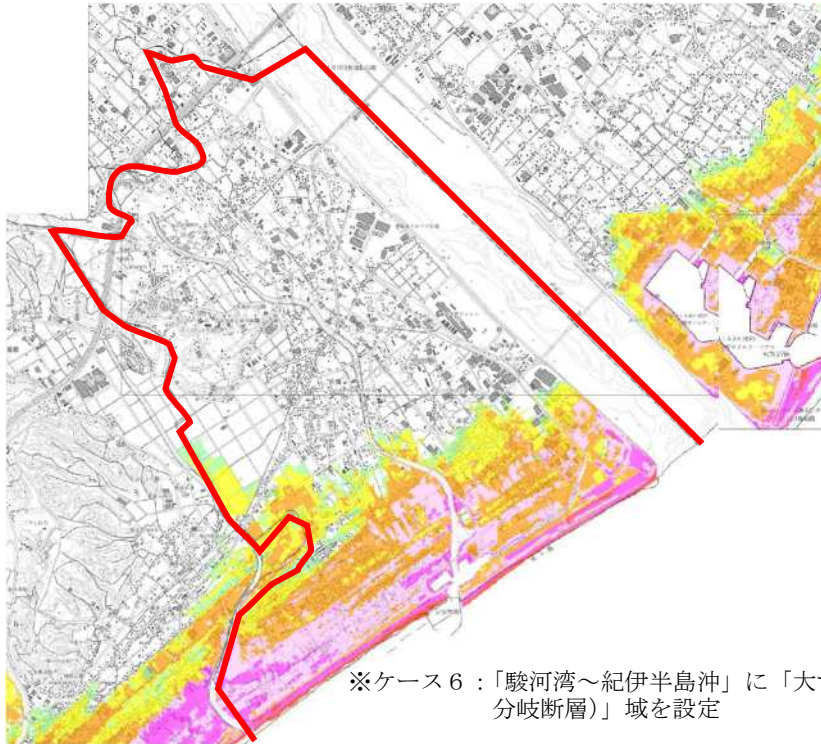


(イ) レベル2 (南海トラフ巨大地震 (ケース1※))

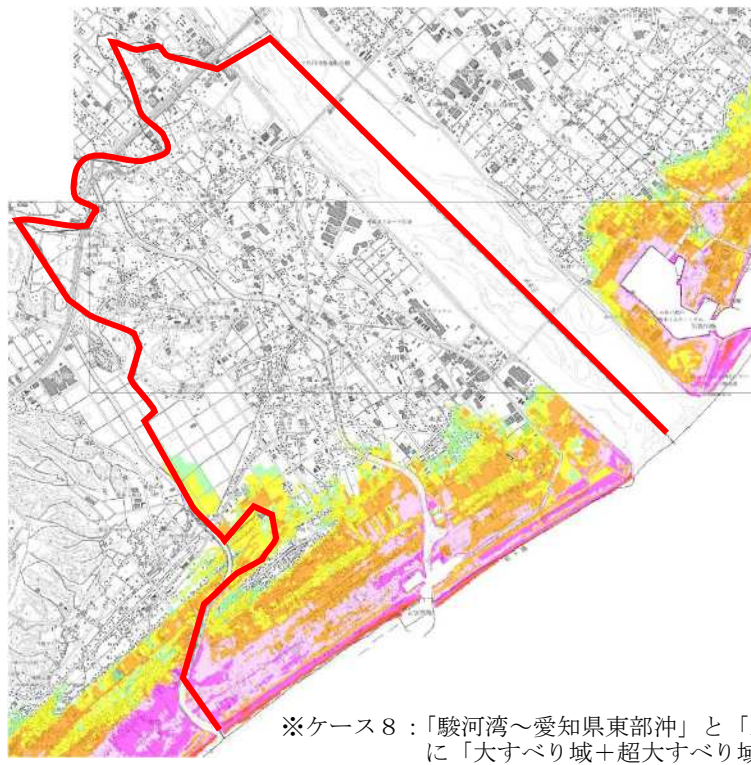


資料: 静岡県第4次地震被害想定(第一次報告)(2013年度(平成25年6月27日))

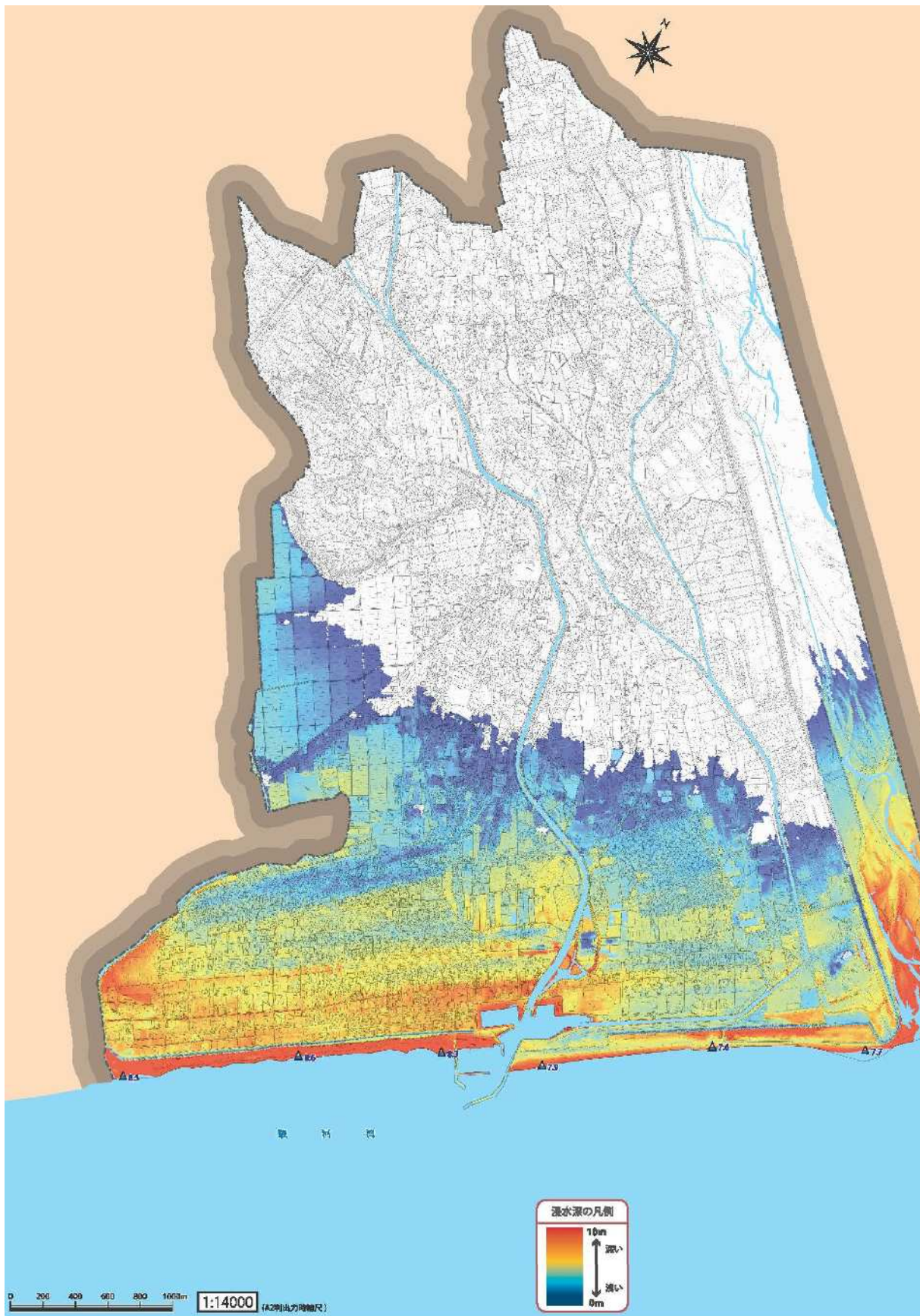
(ウ) レベル2 (南海トラフ巨大地震 (ケース6*))



(エ) レベル2 (南海トラフ巨大地震 (ケース8*))

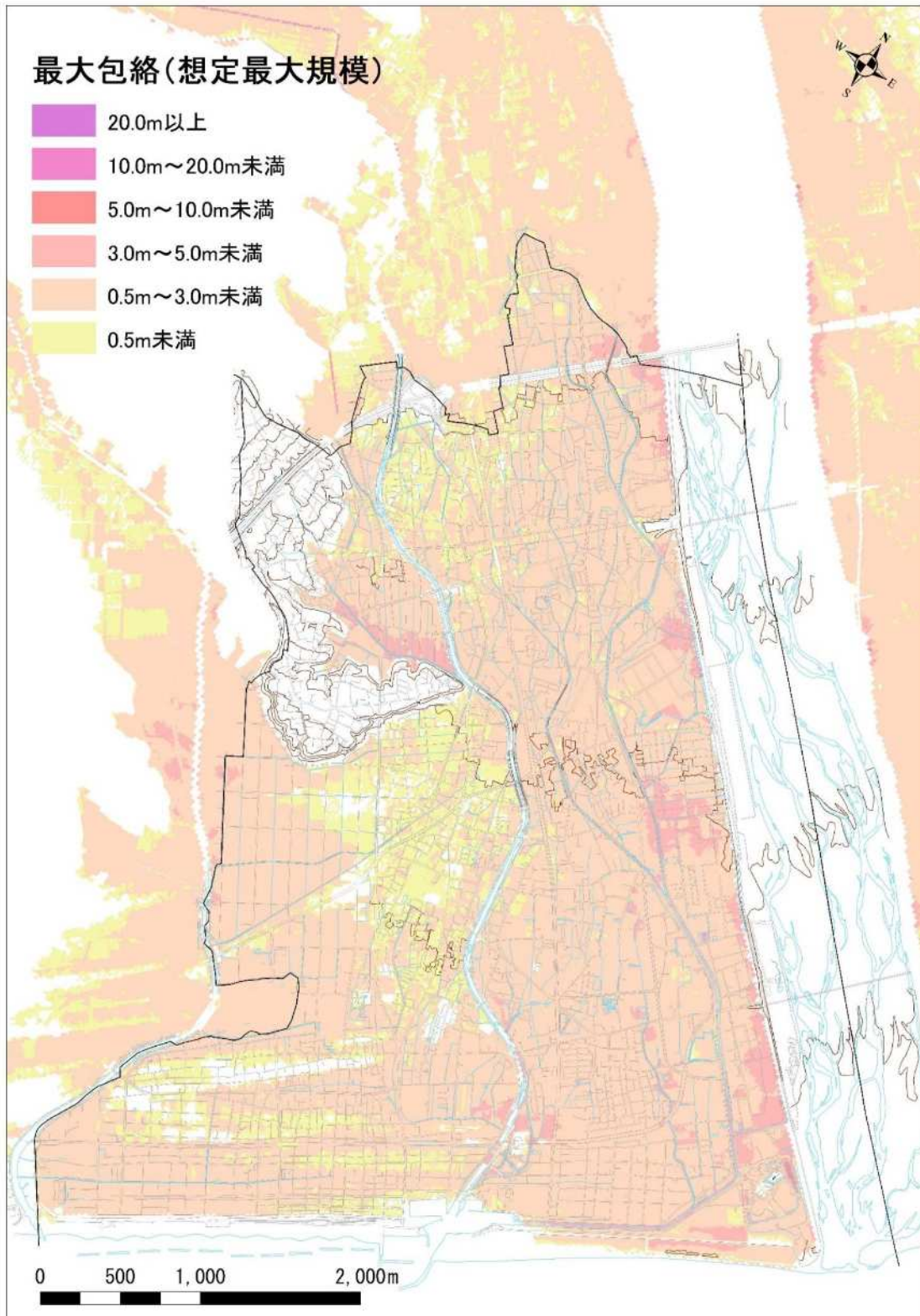


■吉田町津波ハザードマップ -1000年に一度の大津波を想定- (2011年(平成23年)11月作成)



(4) 洪水浸水想定 (想定最大規模)

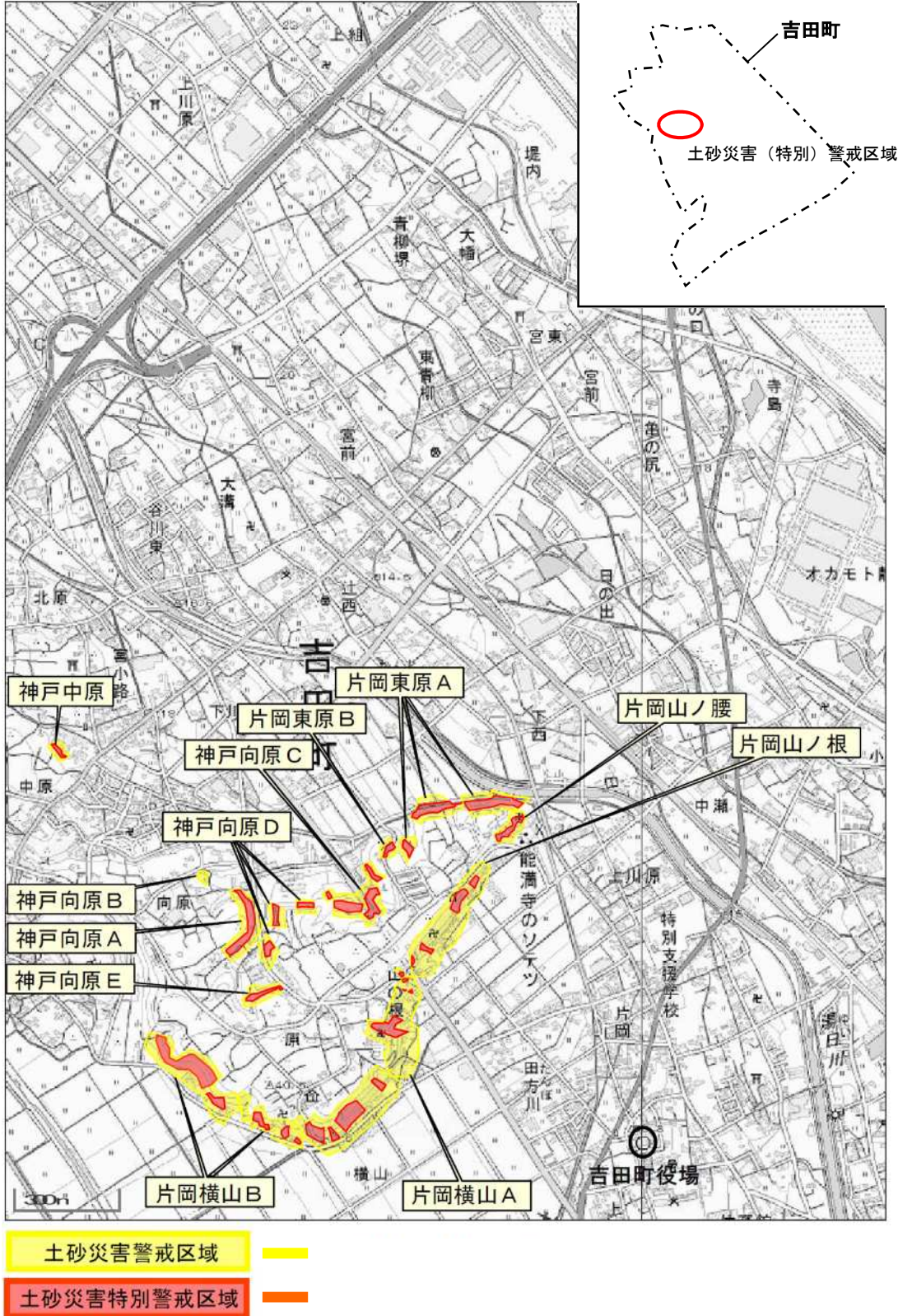
■1000年に一度の大雨を想定した吉田町洪水ハザードマップ (大井川・湯日川・坂口谷川)
(2021年(令和3年)3月作成)



(5) 土砂災害

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）は町の北西部に分布しており、土砂災害のおそれの高いところがある。

■吉田町土砂災害（特別）警戒区域



第3章 吉田町国土強靱化の基本的な考え方

3-1 吉田町国土強靱化の基本目標

国の基本計画や静岡県国土強靱化地域計画に掲げられた基本目標を踏まえ、次の4つを基本目標とする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">I 人命の保護が最大限図られるII 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されるIII 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化IV 迅速な復旧・復興 |
|--|

3-2 吉田町国土強靱化を進める上での留意事項

本町の強靱化の基本目標の達成に向け、国の基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意しながら取り組むこととする。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 本町の強靱化を損なう原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から検証し、取組を推進➤ 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的に取組を推進➤ ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進➤ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効活用される対策となるように工夫➤ 地域における強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境の整備➤ 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等への配慮 |
|--|

第4章 吉田町の脆弱性評価と強靱化の推進方針

4-1 脆弱性の評価

(1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

静岡県国土強靱化地域計画において設定された「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）をもとに、本町の地域特性を踏まえ、9つの「事前に備えるべき目標」と39の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）を設定した。

ア 事前に備えるべき目標

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
- 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

イ 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態
I. 人命の保護が最大限図られる	1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
		1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
		2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱
2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺		
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生		
2-8 劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生		
2-9 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態		
II. 地域及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される	3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態		
III. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化	5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
		5-2 社会経済活動・サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止
		5-5 食料等の安定供給の停滞
IV. 迅速な復旧・復興	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
		6-6 防災インフラの長期間にわたる機能不全
		6-7 予防保全型インフラメンテナンスを実施しないことによる、施設等の深刻な老朽化
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	
	7-2 原子力発電所の事故による原子力災害の発生	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	8-2 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	
	8-3 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、生活再建が大幅に遅れる事態	
	8-6 復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	
9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下	

資料：静岡県国土強靱化地域計画（2020年（令和2年）3月）のリスクシナリオから本町に該当するリスクを主に抽出

(2) 施策分野の設定

静岡県国土強靱化地域計画において設定された施策分野をもとに、以下のとおり7の「施策分野」を設定した。

施策分野
① 防災
② 健康福祉
③ 産業経済
④ 生活基盤
⑤ 教育文化
⑥ 環境
⑦ 協働・行政

(3) 脆弱性評価結果

脆弱性評価結果のポイントは次のとおりである。

ア 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害が想定されることから、事前に復旧・復興段階を見据えた、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

イ ハード対策とソフト対策の効果的な連携

被害を減少させるため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた総合的な防災・減災対策を、これまで以上に推進する必要がある。

ウ 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

国土強靱化を進める上では、国や県、市町のみならず平時から、ライフライン関係事業者による施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。

エ 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

オ 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本町においては、東名高速道路などの基幹的交通インフラの地震・津波による被害が想定され、これらが寸断されると、復旧までに相当な期間を要する事態が予想される。

基幹的交通インフラは、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となるとともに、我が国の経済活動を支える非常に重要なものであることから、その安全性の確保、被災時の早期復旧は重要な課題となっている。

カ 予防保全型インフラメンテナンスの強化

近い将来、インフラ施設の更新時期が集中する一方で、生産年齢人口の減少など社会情勢の変化により、インフラ施設の維持管理が適切に実施できるのか強く懸念されている。そのため、予防保全型のインフラメンテナンスを計画的に進めていく必要がある。

脆弱性評価結果（リスクシナリオ別）

1 直接死を最大限防ぐ

■リスクシナリオ 1-1：地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

① 住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

静岡県第4次地震被害想定レベル2において、町では約3,600棟の建物被害（全壊・焼失棟数）が予測されている。そのため、住宅・建築物については、国の社会資本整備総合交付金や県のプロジェクト「TOUKAI-0」事業を活用した補助金を交付するとともに、ダイレクトメールや戸別訪問を行い、PRを行うことにより耐震性の向上を図っている。

住宅・建築物の耐震化は、倒壊防止とともに津波からの早期避難につながり、住民の生命を守ることはもちろん、負傷者や避難者を減少させ、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減させるため、耐震性の継続的な向上に努める必要がある。

また、管理が不十分な老朽空き家は、防災及び防犯上、危険であることから、所有者の意向を踏まえつつ除却や適正管理の指導等の対策が必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
住宅耐震化促進事業	住宅耐震化率 93.5%（H30）

② 学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

学校や公民館、医療施設や社会福祉施設の耐震化は、建物倒壊や天井落下を防止するとともに、児童・生徒・住民等の安全確保と避難所の確保、発災後の応急対策や復旧における町全体の負担軽減という観点から重要である。

小中学校の校舎及び体育館は耐震補強を済ませており、今後、優先順位の高い施設から耐震化改修を進めていく必要がある。また、多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
特定建築物の耐震化促進事業	特定建築物 1 棟
体育センターの耐震化	体育センターの耐震化 0%
学習ホールの吊り天井の改修	学習ホールの吊り天井の改修 0%

③ 家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

家庭における家具の固定は、地震時に家具類の転倒に伴う死傷者の発生を防ぎ、自らの命を守ることにもつながる。町では家具固定サービス事業等を実施しており、

家庭内対策の促進を継続する必要がある。

④天井の脱落防止対策

大空間を有する建築物の天井の脱落対策やエレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を促進する必要がある。

⑤避難場所・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

防潮堤の整備に伴い、緊急防災・減災対策事業債（R3）を活用し側道を整備している。今後も安全な避難場所へ迅速に避難するため、一般道路の整備とともに、避難場所・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の国の社会資本整備総合交付金等を活用した撤去・改善を促進する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R2～R5）	1.67km	防潮堤側道の整備率0%
中央幹線整備事業（住吉地内） （R4～R6）	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%

⑥地域防災力向上のための環境整備

消防団協力事業所表示制度の導入等による消防団員の確保に向けた取組を行っている。引き続き幅広い年齢層、多職種の団員の加入を促し、団員の活動の活性化を図ることが必要である。また、消防体制の充実を図るため、消防車両や資機材を計画的に整備・更新していくことが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
消防団の充足強化	消防団員の確保率94%（141人／定員150人）

■リスクシナリオ1-2：広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

レベル2津波は最大9mの高さとなり、津波による死者数は約4,500人と想定されている。そのため、川尻地区にレベル2津波を海岸線で阻止する防潮堤（背後盛土）を建設しており、現在、住吉地区においては国が海岸事業を進めている。

また、大井川・坂口谷川・湯日川ではレベル2津波が河川を遡上することが想定されている。吉田漁港においても、レベル2津波を防護ラインとなる海岸保全施設等で阻止するため、津波対策施設の整備を進めていく必要がある。

同様に、多目的広場整備工事を実施し（H28～）、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進しており、継続する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～）	進捗率 31.3%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港）	進捗率 0%

②水門・陸閘の自動化・遠隔化

大幡川水門及び第1・2・4・6陸閘について、自動・遠隔操作化の整備を行った（～H21）。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う保守点検業務（吉田漁港）	自動化・遠隔化率 100% （常時閉鎖の陸閘除く）

③津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

レベル2津波を想定した吉田町津波ハザードマップを作成するとともに、「津波防災まちづくり」に着手し、15基の津波避難タワーと避難拠点、避難路を整備した。現在、シーガーデン（海浜回廊、吉田漁港多目的広場等）の整備を進め、安全性の向上と町の活性化を図っている。

小中学校では毎年避難訓練を計画及び実施し、自らの安全を守るよう指導している。避難施設の整備や避難訓練等を継続していくことで、津波による被害を極力減らす必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
津波避難訓練の実施	浸水区域における自主防災会の参加率（12地区） 100%（R1）
津波ハザードマップの作成	津波ハザードマップ全戸配布 100%（H23）

■リスクシナリオ 1-3：突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①河川及び洪水調整施設等の整備

近年、気候変動等により集中豪雨が多発し、内水及び外水氾濫の危険性が高まる傾向にあることから、河川や水路の改修及び浚渫とともに、事前防災の観点から総合的な浸水対策の推進が必要である。

大井川下流域は扇状地形により氾濫流が早く拡散するなど水害リスクが高いことから「大井川水系流域治水プロジェクト」に基づいて、水を安全に流すための河

道掘削や浸食対策、河川防災ステーション及び海岸保全施設の整備、水防災教育の推進などを総合的に促進する必要がある。

準用河川大幡川水系において社会資本整備総合交付金を活用した整備を実施するとともに（H26～）、静岡県が推進する「榛南地域流域治水協議会」と足並みを揃え、住吉地区浸水対策計画（坂口谷川水災害対策プラン）の策定を進めている（R1～）。

また、緊急浚渫推進事業計画に基づく河川浚渫事業（R3～）や吉田町浜田土地区画整理事業区域内における支線成因寺川及び西の宮雨水幹線の整備を実施している。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
大幡川等改修事業（川尻・片岡・神戸・大幡地先）（H26～R16）	7.3 km	大幡川等河川改修率 23.8%
治水対策推進事業（住吉地内）（R1～R5）	1 計画	住吉地区浸水対策計画の策定率 0%
治水対策推進事業（住吉地内）（R4～R13）	—	坂口谷川流域内水処理施設整備率 0%
治水対策推進事業（R4～R5）	1 計画	湯日川流域浸水対策計画の進捗率 0%
治水対策推進事業（R6～）	—	湯日川流域内水処理施設整備率 0%
治水対策推進事業（R3～R6）	1,300m ³	浚渫進捗率 0%
治水対策推進事業（R4～）	1 台	排水ポンプ車導入台数 0 台
支線成因寺川整備事業（川尻地内）（H11～R10）	0.3km	支線成因寺川改修率 0%
西の宮雨水幹線整備事業（川尻・住吉地内）（H11～R10）	0.3km	西の宮雨水幹線改修率 20%

②洪水ハザードマップの作成

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、想定最大規模に対応した洪水ハザードマップの作成・公表した。また、水害リスク情報の提供及び啓発を行い、洪水浸水想定区域図の作成や水害版図上訓練等の実施などにより、地域の防災力の向上を図る必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
洪水ハザードマップの作成（R2）	洪水ハザードマップの全戸配布 100%

③水位情報の伝達

普通河川宮裏川において試験的に河川監視システムを設置しており（R3）、最近の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水位情報の伝達を適切に図っていく必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）
河川監視システムの整備（R 4～）	3 箇所	河川監視システムの整備箇所 0 箇所

④農業用排水施設の整備・補強

土地改良施設維持管理適正化事業により、農業用排水施設（第2排水機場）を補修し、大雨時の安定稼働を可能にしている。排水機場、ポンプ、河川の樋門などの施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化した施設の計画的な維持管理を行うことが必要である。

■リスクシナリオ 1-4：情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①災害関連情報の伝達手段の多重化

防災情報伝達手段の多重化・多様化の要として、防災行政無線（同報系・移動系）をデジタル化へ移行済みである。

災害時の情報収集・情報伝達の充実を図るため、よしだ防災メール等の登録促進が必要である。

コミュニティFMと災害時の緊急放送及び臨時災害放送局の運営に関する協定を締結しており、コミュニティ放送を活用した情報発信体制の強化やSNSの利用を意識した取組を行うことが必要である。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R 1）	36 局	同報無線デジタル化率 100%
災害時情報伝達の充実・強化（行政無線）（R 2～R 3）	32 局	防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率 0%
よしだ防災メールの登録促進	—	よしだ防災メール登録件数 2, 229 件

②防災意識の向上

防災講話、広報誌・ラジオ等を活用した啓発活動や地域の災害特性に合った住民へのきめ細かな防災指導、各種災害を想定した防災訓練を実施するとともに、地震の体験学習や各種防災講座の開催、学校における実践的な防災教育を推進するなど、防災意識の高揚を図る必要がある。

現在、吉田町地域防災指導員及びジュニア防災士の養成講座を継続的に実施し、地域防災活動を支える人材の育成に努めている。ジュニア防災士養成講座を受講した中学生が地域において継続的に活動・活躍できる場を設けることで、将来の防災リーダーとして育成することが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
地域防災活動を支える人材育成	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数 278 人

③防災訓練による地域防災力の強化

総合防災訓練や地域防災訓練等を実施することにより、地域の防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図っている。災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」などを活用した地域防災訓練を実施促進する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
総合防災訓練の実施	総合防災訓練への自主防災会の参加率(19地区)100% (R1)
地域防災訓練の実施	地域防災訓練への自主防災会の参加率(19地区)100% (R1)
津波避難訓練の実施 [再掲 1-2]	浸水区域における自主防災会の参加率(12地区)100% (R1)

■リスクシナリオ 1-5：大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

①土砂災害警戒区域等の周知、土地改良施設の耐震対策等

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定され、土砂災害ハザードマップを作成して住民に周知している。災害危険エリアと想定被害に関する周知・啓発及び避難訓練の実施を通じて、ソフト対策等の取組を推進し、防災意識の高揚を図る必要がある。

洪水や土砂災害に際しては住民が自らの判断で避難行動をとることで逃げ遅れを無くすことが重要であるため、住民等による避難行動計画の作成を推進する必要がある。

また、土地改良施設（基幹的農業施設、排水機場）が地震被害を受け、土砂災害を誘発するおそれもあることから、耐震対策を推進する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
土砂災害防災訓練の実施	防災訓練の実施率（1回／年）100%

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

■リスクシナリオ 2-1：被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

①緊急物資備蓄の推進

町は備蓄食料を毎年購入し、賞味期限の迫った備蓄食料を防災訓練で配布したり、フードバンクに寄付している。大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、住民に7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけるなど、備蓄率の向上を図る必要がある。

帰宅困難者の余震などによる二次災害等を防ぐため、事業所において発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄に努めるよう促す必要がある。学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
備蓄食料の整備	備蓄食料の整備率 100%

②救援物資受入体制の整備

広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制について訓練等を通じて検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

③上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化とともに、災害時用給水コンテナの確保を進める必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
応急給水用資機材の整備 （R2～R10）	38 個	災害時用給水コンテナの整備率（1 個） 2%
応急給水用資機材の整備 （R2～R7）	2 台	応急給水用車載ポンプ整備率（0 台） 0%
基幹管路の耐震化	70,919m	基幹管路の耐震化延長 28,308m

■リスクシナリオ 2-2：多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

①孤立地域における通信手段の確保

道路の寸断等により孤立した場合に備え、衛星携帯電話等の通信手段を確保する必要がある。

■リスクシナリオ 2-3：警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

①広域受援体制の整備

南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、限られた応援部隊（警察、消防、自衛隊など）で広域支援が機能的に行われる必要があることから、各機関等と連携した訓練を重ね、検証を行うことなどにより、広域受援計画を再構築し、受入体制を整備促進する必要がある。

富士山静岡空港は、応援部隊の受入れ、救援物資の中継・分配、広域医療搬送拠点（SCU）、大規模な広域防災拠点としての活用が期待されており、民間企業等と連携して受入環境を整備促進していくことが必要である。

町は消防・救急に係る事務の広域化に参画し、静岡市に委託している。広域的な消防・救急体制を維持しつつ、住民への消防・救急サービスの向上を図ることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
広域受援体制の強化 （実施主体：県）	南海トラフ地震における静岡県広域受援計画策定 （H28）

■リスクシナリオ 2-4：救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

①病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等の医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する必要がある。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
基幹管路の耐震化 [再掲 2-1]	70,919m	基幹管路の耐震化延長 28,308m

■リスクシナリオ 2-5：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

①事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等に帰宅困難者を発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等では当面の間、施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となる。そのため、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への情報提供を図るため、同報無線設備等の整備とともに、県がコンビニエンスストア等と締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を促進する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線） （H29～R1）[再掲 1-4]	36局	同報無線デジタル化率 100%

■リスクシナリオ 2-6：医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

①医療救護体制の整備

静岡県医療救護計画の改定に合わせ、吉田町医療救護計画及び吉田町医療救護活動マニュアルの見直しを行った（H26）。今後、関係機関、自主防災会と連携し、マンパワーの確保等の体制を充実させることが必要である。

また、救護病院、災害拠点病院、医療関係団体等との連携の強化を図ることにより、災害時における医療救護体制を確保しておく必要がある。

重症患者の広域搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入れによる治療実施体制を整備促進する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
吉田町医療救護計画及び吉田町医療救護活動マニュアル改訂	H26年3月改訂
ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）を利用した要請訓練の実施	システム研修等の回数 3回/年

②病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等の医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する必要がある。

■リスクシナリオ 2-7：被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、「吉田町下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の耐震化等を図ることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
重要な幹線等の管路施設耐震化（住吉・川尻） （R3～R7）	管路施設の耐震化率 94%
吉田浄化センター（処理場施設土木構造物）の耐震化（R3～R7）	吉田浄化センターの耐震化率 32%

②平時からの予防措置

感染症に対する正しい知識の普及・啓発を住民に対して行うとともに、必要な予防接種を安心して受けられる体制を強化し、各種予防接種の接種率を維持向上することが必要である。また、新型コロナウイルス感染症等の流行に備え、必要な対策を的確かつ迅速に実施できるよう体制整備を図ることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
予防接種の促進	麻疹・風しん予防接種率 100%

■リスクシナリオ 2-8：劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

①避難所の安全確保等

レベル2津波に伴う避難者数は約 19,000 人と想定されており、避難者が安心して生活できるよう、避難所施設や資材等の整備、避難所支援ボランティア等の人材育成を進める必要がある。

避難者の安全確保を図るため、被災建築物応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井脱落防止、非常用電源の確保を推進する必要がある。

②福祉避難所の設置促進

社会福祉施設や宿泊施設を活用し、高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所の設置を促進する必要がある。

吉田町要配慮者避難支援計画の改定及び吉田町福祉避難所マニュアルを策定し、要配慮者への対策を進めている。避難行動要支援者の把握や避難支援者確保等を含め、避難支援体制の充実を図ることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
福祉避難所設置の促進	福祉避難所の施設数 5施設

③避難所での生活によるストレスの軽減

吉田町地域防災計画に合わせ、吉田町災害時健康支援マニュアルの見直しを行うとともに（H29）、災害時に避難行動要支援者の安否確認や避難誘導が円滑に行えるよう、民生委員・児童委員と連携して避難行動要支援者の把握に努めている。

避難所生活のストレスを軽減するため、避難所でのルールづくりやプライバシーの保護、アメニティの向上を図る必要がある。また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
吉田町災害時健康支援マニュアル改訂	H29年3月改訂

④動物救護体制の整備

狂犬病予防注射の接種と動物の適正飼育の啓発を行うとともに、災害時に避難所において動物を適正に飼育するため、ペットに関するマナー等について獣医師会等と協力して周知を継続する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
災害に備えた愛護動物の適正飼育の啓発	飼い主へチラシ等による啓発活動の実施

⑤遺体措置体制の整備

遺体処理計画の見直しを行っており（H29）、適切に遺体措置を実施できるよう遺体処理計画を包含した遺体措置計画の策定や広域火葬体制の整備を図る必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
遺体措置計画の策定	遺体処理計画の見直し実施（H29）

■リスクシナリオ 2-9：緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策

緊急輸送路沿いにある耐震性のない建物を毎年確認し、耐震改修促進計画を推進するとともに、被災時の道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、民間団体等

との災害時応援協定を結んでいる。

緊急輸送路等の道路整備や街路整備、橋梁の耐震対策等を促進する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R2～R5）[再掲1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率0%
中央幹線整備事業（住吉地内） （R4～R6）[再掲1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5）	259橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）	29橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%
緊急輸送路沿いの建物の耐震化 （事業主体：事業者）	1棟	補強を必要とする建物1棟

② 緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、国の社会資本整備総合交付金や県のプロジェクト「TOUKAI-0」事業を活用した道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策への補助のほか、落下物対策、津波対策施設等の整備を推進する必要がある。

③ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

④ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

3 必要不可欠な行政機能を確保する

■ リスクシナリオ 3-1：町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

① 町の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

庁舎における非常用発電機の燃料供給について、町と静岡県石油業協同組合榛原支部で継続して給油するための協定を締結している。

防災拠点となる公共施設は耐震化済であるものの、津波浸水区域内にある施設について安全性を確保する必要がある。また、非常用発電機の72時間稼働を確保す

るための体制整備を進めるとともに、再生可能エネルギー等の導入の検討が必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）
中央公民館の非常用電源の更新	中央公民館の非常用電源の更新 0 %

②町の業務継続に必要な体制整備

町の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを定期的に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）
吉田町役場の業務継続計画の作成（地震・津波編）	H28 作成
吉田町役場の業務継続計画の作成（新型コロナウイルス感染症対応編）	R 2 作成

③各種実践的訓練の実施

総合防災訓練や地域防災訓練等の実施により、地域の防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図っている。今後、危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）
総合防災訓練の実施 [再掲 1-4]	総合防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区） 100%（R 1）
地域防災訓練の実施 [再掲 1-4]	地域防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区） 100%（R 1）
津波避難訓練の実施 [再掲 1-4]	浸水区域における自主防災会の参加率（12 地区） 100%（R 1）

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

■リスクシナリオ 4-1：防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

①防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

②防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

総合防災訓練や地域防災訓練等の実施により、地域の防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図っている。

災害時に隣接市町や関係機関等と情報を共有できる体制を維持するため、「ふじ

のくに防災情報共有システム（FUJISAN）」によるシステム管理や関係者へのシステム研修を行う必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
総合防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の実施（毎年）
地域防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の実施（毎年）

③デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
災害時情報伝達の充実・強化（行政無線）（R2～R3）〔再掲1-4〕	32局	防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率0%

■リスクシナリオ4-2：テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多重化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも住民に災害関連情報の提供ができるよう、同報無線設備等の整備とともに、災害情報共有システム（Lアラート）やよしだ防災メール等の活用を促進する必要がある。

よしだ防災メール等の登録促進やコミュニティ放送を活用した情報発信体制の強化及びSNSの利用を意識した取組を促進する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）	36局	同報無線デジタル化率100%

■リスクシナリオ4-3：災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

①消防本部や災害対策本部等における情報収集・伝達体制の整備

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の確実な運用に努める必要がある。

住民への情報伝達手段として防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラート）やエリアメール、よしだ防災メールなど多様化に努めており、情報インフラ等の環境の変化に応じて効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等によりシステム運用の検証と住民への周知を促進する必要がある。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

■ リスクシナリオ 5-1：サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

① 事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）策定を促進する必要がある。

■ リスクシナリオ 5-2：社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

① ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

■ リスクシナリオ 5-3：重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

① 消防施設等の整備等

大規模火災や爆発等に備えて消防施設・設備の充実を図り、消防防災体制の強化を図る必要がある。

■ リスクシナリオ 5-4：基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

① 基幹的交通インフラの安全性の確保

東海道新幹線や東名高速道路等の基幹的交通インフラが大規模地震や津波によって被災する可能性があり、安全性の確保と被災時の早期復旧は重要な課題である。国、県、事業者と連携しつつ最大級の地震を想定した対応策を促進していくことが必要である。

② 陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

陸・海の各輸送モードの機能確保だけでなく、輸送モード相互の連携、代替性の確保を図るため、富士山静岡空港と結節する新幹線新駅の設置を国、県、事業者と連携して促進する。また、富士山静岡空港において民間企業等と連携した受入環境の整備促進が必要である。

③緊急輸送路等の整備、耐震対策

基幹的交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策等を推進する必要がある。また、インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努める必要がある。

津波防災まちづくり等により都市計画道路等を整備しており、大幡川幹線など未着手区間のある道路について整備を促進していくことが必要である。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R2～R5）[再掲1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率0%
中央幹線整備事業（住吉地内）（R4～R6） [再掲1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検 （R1～R5）[再掲2-9]	259橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5） [再掲2-9]	29橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%

③ 緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、国の社会資本整備総合交付金や県のプロジェクト「TOUKAI-0」事業を活用した道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策への補助のほか、落下物対策、津波対策施設等の整備を推進する必要がある。

⑤道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

⑥災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

■リスクシナリオ5-5：食料等の安定供給の停滞

①食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な推進を図っていく必要がある。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

■リスクシナリオ 6-1：電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

①自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

太陽光、バイオマス、風力、天然ガスコージェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進する必要がある。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する必要がある。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

■リスクシナリオ 6-2：上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化、老朽管の布設替を進める必要がある。また、配水支管に用いられていた衝撃に弱い石綿管の更新も進める必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
基幹管路耐震化（導・送水管） （神戸・大幡）（H30～R3）	4,273m	導・送水管（高区）耐震化率 88%

②上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

配水池の大容量化や給水車の整備など生活用水の確保とともに、応急給水計画に基づく応急給水体制を確実にする必要がある。

■リスクシナリオ 6-3：汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、「吉田町下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の耐震化等を図ることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
重要な幹線等の管路施設耐震化（住吉・川尻） （R3～R7）[再掲2-7]	管路施設の耐震化率94%
吉田浄化センター（処理場施設土木構築物）の耐震化（R3～R7）[再掲2-7]	吉田浄化センターの耐震化率32%

■リスクシナリオ6-4：地域交通ネットワークが分断する事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策等

地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策等を促進するとともに、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策等の整備を推進する必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検 （R1～R5）[再掲2-9]	259橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5） [再掲2-9]	29橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%

②道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

③災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、民間団体等との災害時応援協定を結んでおり、こうした民間団体等と情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る必要がある。

■リスクシナリオ6-5：応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

①応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、賃貸型応急住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）
被災者の住宅の確保 （応急仮設住宅）	346 戸	被害想定による必要戸数（784 戸）建設のための建設 用地確保率 44.1%

■リスクシナリオ 6-6：防災インフラの長期間にわたる機能不全

①津波、高潮対策施設の整備等

レベル2津波は最大9mの高さとなり、津波による死者数は約4,500人と想定されている。そのため、川尻地区にレベル2津波を海岸線で阻止する防潮堤（背後盛土）を建設しており、現在、住吉地区においては国が海岸事業を進めている。

また、大井川・坂口谷川・湯日川ではレベル2津波が河川を遡上することが想定されている。吉田漁港においても、レベル2津波を防護ラインとなる海岸保全施設等で阻止するため、津波対策施設の整備を進めていく必要がある。

同様に、多目的広場整備工事を実施し（H28～）、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進しており、継続する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～） [再掲 1-2]	進捗率 31.3%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港）[再掲 1-2]	進捗率 0%

■リスクシナリオ 6-7：予防保全型インフラメンテナンスを実施しないことによる、施設等の深刻な老朽化

①予防保全型インフラメンテナンスの実施

インフラ全般の老朽化が懸念されていることから、インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、予防保全型の適切な維持管理に努める必要がある。

「吉田町下水道ストックマネジメント計画（H31 策定）」に基づき下水道施設の更新・改築を計画的に行うことでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、適切な管理に努める必要がある。

道路舗装や街路樹などの適切な維持管理とともに、橋梁点検による損傷の早期発見と効率的・効果的な修繕を実施していくことが必要である。

「吉田漁港機能保全計画」に基づき、漁港施設における機能保全事業を計画的に実施していく必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
吉田浄化センター電気・機械設備の更新（R1～R5）	更新対象設備の対策完了割合（5か年計画）40%
汚水管渠の調査点検の実施（R2～R5）	汚水管渠の調査点検実施率（5か年計画）25%
路面性状調査に基づく舗装修繕	舗装修繕実施率7.6%
吉田漁港漁港施設の機能保全事業の実施	健全度評価A判定箇所の改修率40%
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5）[再掲2-9]（259橋）	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）[再掲2-9]（29橋）	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

■リスクシナリオ7-1：風評被害等による地域経済等への甚大な影響

①水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信等

災害発生時の風評被害を防ぐため、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携し、地元産物の販売促進や観光客等の誘客など積極的な風評被害対策を講じることが必要となる。そのため、平時から関係機関等との連携構築等を行う必要がある。

水産業を核とした賑わい拠点の形成や計画的な漁港施設の更新への取組を進めるとともに、レベル2津波に対して漁港施設や海岸保全施設を強化し、漁港及び漁港背後地を守るハード対策が必要である。

■リスクシナリオ7-2：原子力発電所の事故による原子力災害の発生

①原子力防災対策の推進

本町は浜岡原子力発電所の緊急防護措置を準備する区域（UPZ）内に位置し、県と連携して原子力災害に関する避難計画を策定している。当計画の実効性を高めるため、避難訓練などを通して災害時に迅速で的確な避難行動をとれるようにすることが必要である。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
原子力災害時における避難体制の確立	吉田町原子力災害広域避難計画の作成（R1）
原子力防災訓練の実施	国・県と連携した原子力防災訓練の実施（毎年）

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■リスクシナリオ 8-1: 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の確保

災害時に発生する大量の災害廃棄物について、一般廃棄物処理施設を稼働させるために電気や水道の復旧が不可欠であることから、災害廃棄物の一時的な集積場所が必要となる。また、既存施設では処理しきれない場合を想定し、広域処理や民間処理施設での処理を検討しておく必要がある。

現行の吉田町災害廃棄物処理計画について、地域防災計画や被害想定 of 修正等を踏まえ、随時、見直しを行う必要がある。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)
災害廃棄物の処理体制の確保	吉田町災害廃棄物処理計画の改定

■リスクシナリオ 8-2: 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

①地域・学校における防災人材の育成・活用

史跡を除く地域の文化財は所有者が保管していることから、これらの被災対策は所有者が中心となって行う。文化財を健全に維持するため、住民や学校、自主防災組織、事業所などが協力し、防災に関する啓発活動や人材の育成・活用などの取組を進める必要がある。また、吉田町地域防災指導員及びジュニア防災士の養成講座を実施し、地域防災活動を支える人材の育成に努めており、継続していく必要がある。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)
地域防災活動を支える人材育成 [再掲 1-4]	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数 278 人

■リスクシナリオ 8-3: 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①緊急輸送道路等の整備、耐震対策等

災害時において陸や海での人の移動や物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、防潮堤の整備等が必要である。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R 2～R 5）[再掲 1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率 0%
中央幹線整備事業（住吉地内） （R 4～R 6）[再掲 1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0%

■リスクシナリオ 8-4：広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

レベル 2 津波は最大 9 m の高さとなり、津波による死者数は約 4,500 人と想定されている。そのため、川尻地区にレベル 2 津波を海岸線で阻止する防潮堤（背後盛土）を建設しており、現在、住吉地区においては国が海岸事業を進めている。

また、大井川・坂口谷川・湯日川ではレベル 2 津波が河川を遡上することが想定されている。吉田漁港においても、レベル 2 津波を防護ラインとなる海岸保全施設等で阻止するため、津波対策施設の整備を進めていく必要がある。

同様に、多目的広場整備工事を実施し（H28～）、安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進しており、継続する必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～） [再掲 1-2]	進捗率 31.3%
レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）[再掲 1-2]	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%（R 2）
レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）[再掲 1-2]	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%
レベル 2 津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港）[再掲 1-2]	進捗率 0%

②水門・陸閘の自動化・遠隔化

大幡川水門及び第 1・2・4・6 陸閘について、自動・遠隔操作化を実施した（～H21）。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）
水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う保守点検業務（吉田漁港）[再掲 1-2]	自動化・遠隔化率 100%（常時閉鎖の陸閘除く）

■リスクシナリオ 8-5：事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

①恒久住宅対策

被災者による住宅の自力再建支援及び災害公営住宅等の供給を推進するため、支

援制度体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。

②生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につなぐ体制を整備する必要がある。また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。

■リスクシナリオ 8-6：復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

“ふじのくに”フロンティア推進事業は、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりを目指し、有事に備えた社会基盤強化と平時の産業振興や地域活性化を図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行うものである。現在、物資供給拠点確保事業と企業活動維持支援事業を実施して災害時に備えた地域づくりに取り組んでおり、継続して進める必要がある。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
ふじのくにフロンティア推進事業	商業施設誘致件数：4件 企業誘致件数：3件

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

■リスクシナリオ 9-1：企業・住民の流出等による地域活力の低下

①地域連携軸の形成

ゆとりある住空間の整備等を促進するとともに、津波被害等から住民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先にしつつ、地域産業の活性化や沿岸地域や既存のまちを再生する必要がある。

また、シーガーデンシティ構想に基づき、防潮堤や多目的広場の整備による安全性の強化と、これらの施設活用による賑わいの創出に取り組んでいる。

関連する取組	指標等の現況値（R2）
シーガーデンシティ構想推進事業	シーガーデン（海浜回廊）の盛土整備率 49%

4-2 推進すべき施策の方針

(1) リスクシナリオごとの施策の方針

1 直接死を最大限防ぐ

■リスクシナリオ1-1：地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生

① 住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

プロジェクト「TOUKAI-0」事業等を推進するとともに、ダイレクトメールや戸別訪問を通じてPRに努め、住宅・建築物等の耐震化を図る。

管理が不十分な老朽空き家は、所有者の意向を踏まえつつ除却や適正管理の指導等の対策を進める。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
住宅耐震化促進事業	住宅耐震化率 93.5%（H30）	95%

② 学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

学校や公民館、医療施設や社会福祉施設の耐震化を進めることにより、建物倒壊や天井落下を防止するとともに、児童・生徒・住民等の安全と避難所の確保に努め、発災後の応急対策や復旧における町全体の負担を軽減させる。今後、優先順位の高い施設から耐震化改修を進めるとともに、多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
特定建築物の耐震化促進事業	特定建築物 1 棟	1 棟解消
体育センターの耐震化	体育センターの耐震化 0%	未定
学習ホールの吊り天井の改修	学習ホールの吊り天井の改修 0%	未定

③ 家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

地震時に家具類の転倒に伴う死傷者の発生を防ぎ、自らの命を守るため、家具固定サービス事業等を広め、家庭における家具の固定等の対策を促進する。

④ 天井の脱落防止対策

天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有する建築物の天井の脱落対策を進めるとともに、エレベーターの閉じ込め等を防止するための改修を促進する。

⑤ 避難場所・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

大規模地震が発生した際、安全な避難場所へ迅速に避難するため、一般道路の整備とともに、避難場所・避難路の整備と倒壊の危険性がある沿道のブロック塀の撤

去・改善を促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
防潮堤側道整備事業（川尻地内）（R2～R5）	1.67km	防潮堤側道の整備率0%	100%
中央幹線整備事業（住吉地内）（R4～R6）	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%	100%

⑥地域防災力向上のための環境整備

地域防災力を向上するため、幅広い年齢層や多職種の消防団員の加入を促し、消防団活動の活性化を図る。また、消防・救急体制の充実を図るため、消防車両や資機材を計画的に整備・更新する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
消防団の充足強化	消防団員の確保率94%（141人／定員150人）	100%

■リスクシナリオ1-2：広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

津波や高潮による被害を軽減するため、住吉地区において国や県と連携を図りながらレベル2津波を海岸線で阻止する防潮堤の建設を進めるとともに、坂口谷川において県のレベル1津波対策施設（水門）整備事業を促進し、大井川右岸・坂口谷川左岸・吉田漁港からのレベル2津波を阻止する対策を進める。

安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～）	進捗率31.3%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率100%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率0%	未定
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港）	進捗率0%	37%

②水門・陸閘の自動化・遠隔化

津波対策のハード整備として、水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う保守点検を継続し、施設の適切な維持管理を行う。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う保守点検業務（吉田漁港）	自動化・遠隔化率100%（常時閉鎖の陸閘除く）	100%

③津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

安全性の向上と町の活性化を図るため、シーガーデン（海浜回廊、吉田漁港多目

的広場等)の整備を進める。

また、避難施設の整備や避難訓練等を継続していくことで、津波による被害を極力減らし、ソフト・ハード両面から対策を進める。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)
津波避難訓練の実施	浸水区域における自主防災会の参加率(12地区) 100% (R 1)	100%
津波ハザードマップの作成	津波ハザードマップ全戸配布 100% (H23)	100%

■リスクシナリオ 1-3：突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

①河川及び洪水調整施設等の整備

事前防災の観点から河川や水路の改修及び浚渫を進め、総合的な浸水対策を推進する。具体的には、「大井川流域治水プロジェクト」に基づき、水を安全に流すための河道掘削や浸食対策、河川防災ステーション及び海岸保全施設の整備、水防災教育の推進などを多様な主体と連携しつつ促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値 (R 2)	目標値(R 7)
大幡川等改修事業(川尻・片岡・神戸・大幡地先)(H26~R16)	7.3 km	大幡川等河川改修率 23.8%	28.0%
治水対策推進事業(住吉地内)(R 1~R 5)	1 計画	住吉地区浸水対策計画の策定率 0%	100%
治水対策推進事業(住吉地内)(R 4~R13)	—	坂口谷川流域内水処理施設整備率 0%	未定
治水対策推進事業(R4~R 5)	1 計画	湯日川流域浸水対策計画の進捗率 0%	100%
治水対策推進事業(R 6~)	—	湯日川流域内水処理施設整備率 0%	未定
治水対策推進事業(R 3~R 6)	1,300m ³	浚渫進捗率 0%	100%
治水対策推進事業(R 4~)	1 台	排水ポンプ車導入台数 0 台	1 台
支線成因寺川整備事業(川尻地内)(H11~R10)	0.3km	支線成因寺川改修率 0%	57%
西の宮雨水幹線整備事業(川尻・住吉地内)(H11~R10)	0.3km	西の宮雨水幹線改修率 20%	66%

②洪水ハザードマップの作成

地域防災力向上に向けたソフト対策として、洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、想定最大規模に対応した洪水ハザードマップを公表している。また、水害リスク情報の提供及び啓発を行い、洪水浸水想定区域図等を引き続き実施する。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)
洪水ハザードマップの作成 (R 2)	洪水ハザードマップの全戸配布 100%	100%

③水位情報の伝達

国や県の防災関係機関と連携を図りながら、最近の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水位情報の伝達体制を整備する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
河川監視システムの整備（R4～）	3箇所	河川監視システムの整備箇所0箇所	3箇所

④農業用排水施設の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害を解消するため、排水機場、ポンプ、河川の樋門などの施設の定期的な点検を行うとともに、老朽化した施設の計画的な維持管理を行う。

■リスクシナリオ 1-4：情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

① 災害関連情報の伝達手段の多重化

よしだ防災メールの登録促進等により、災害時の情報収集・情報伝達の充実を図るとともに、最近の情報インフラ等の環境変化に対応しつつ、コミュニティ放送を活用した情報発信体制の強化やSNSの利用を意識した取組を行い、防災情報伝達手段の多重化・多様化を進める。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）	36局	同報無線デジタル化率100%	100%
災害時情報伝達の充実・強化（行政無線）（R2～R3）	32局	防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率0%	100%
よしだ防災メールの登録促進	—	よしだ防災メール登録件数2,229件	4,000件

②防災意識の向上

防災に関する啓発活動や住民へのきめ細かな防災指導等を実施するとともに、学校における実践的な防災教育を推進し、防災意識の高揚を図る。

また、将来の防災リーダーを育成するため、ジュニア防災士養成講座を受講した中学生が地域において継続的に活動・活躍できる場を創る。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
地域防災活動を支える人材育成	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数278人	500人

③防災訓練による地域防災力の強化

地域の防災体制を確立し、住民の防災意識の高揚等を図るため、総合防災訓練や地域防災訓練等を継続して実施する。

また、災害図上訓練DIG、避難所運営ゲームHUG、自主防災組織災害対応訓

練「イメージTEN」などを活用した地域防災訓練を実施促進し、訓練効果の高い取組を進める。

関連する取組	指標等の現況値（R1）	目標値（R7）
総合防災訓練の実施	総合防災訓練への自主防災会の参加率（19地区）100%	100%
地域防災訓練の実施	地域防災訓練への自主防災会の参加率（19地区）100%	100%
津波避難訓練の実施〔再掲 1-2〕	浸水区域における自主防災会の参加率（12地区）100%	100%

■リスクシナリオ 1-5：大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

①土砂災害警戒区域等の周知、土地改良施設の耐震対策等

土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、ソフト対策として災害危険エリアと想定被害に関する周知・啓発及び避難訓練の実施を推進する。

住民等による洪水や土砂災害を想定した避難行動計画の作成を推進し、住民が自らの判断で避難行動をとれるようにする。

土地改良施設（基幹的農業施設、排水機場）の地震被害を防止するため、耐震対策を推進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
土砂災害防災訓練の実施	防災訓練の実施率（1回／年）100%	100%

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

■リスクシナリオ 2-1：被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

①緊急物資備蓄の推進

大規模地震災害等に備え、食料等の緊急物資の備蓄を促進するとともに、住民に7日以上食料、飲料水の備蓄を呼びかけるなど、備蓄率の向上を図る。

事業所において発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう必要な備蓄に努めるよう促すとともに、学校においては児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
備蓄食料の整備	備蓄食料の整備率 100%	100%

② 救援物資受入体制の整備

広域受援計画に基づく救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口等の確認を行うなど、連携体制を強化する。

③ 上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

水供給の長期停止を防ぐため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化とともに、災害時用給水コンテナの確保を進める。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
応急給水用資機材の整備（R2～R10）	38 個	災害時用給水コンテナの整備率（1 個）2 %	60.5 %
応急給水用資機材の整備（R2～R7）	2 台	応急給水用車載ポンプ整備率（0 台）0 %	100 %
基幹管路の耐震化	70,919m	基幹管路の耐震化延長 28,308m	30,231m

■ リスクシナリオ 2-2：多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

① 孤立地域における通信手段の確保

道路の寸断等により孤立した場合に備え、衛星携帯電話等の通信手段を確保する。

■ リスクシナリオ 2-3：警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

① 広域受援体制の整備

南海トラフ巨大地震等の超広域災害において、広域支援が機能を発揮するよう、各機関等と連携した訓練を重ね、検証を行うことにより広域受援計画を再構築し、受入体制を整備促進する。

富士山静岡空港は、応援部隊の受入れ、救援物資の中継・分配、広域医療搬送拠点（SCU）、大規模な広域防災拠点としての活用が期待されていることから、民間企業等と連携して受入環境を整備促進する。

町は広域的な消防・救急広域体制を維持しつつ、住民への消防・救急サービスの向上を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
広域受援体制の強化（実施主体：県）	南海トラフ地震における静岡県広域受援計画策定（H28）	広域受援計画の改定（継続）

■ リスクシナリオ 2-4：救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

① 病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等の医療機関における燃料タンクや

自家発電装置の設置等を促進する。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
基幹管路の耐震化〔再掲 2-1〕	70,919m	基幹管路の耐震化延長 28,308m	30,231m

■リスクシナリオ 2-5：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱

①事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等に帰宅困難者を発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等では当面の間、施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておけるよう、飲料水や食料等の備蓄を促進する。

また、帰宅困難者への情報提供を図るため、同報無線設備等の整備とともに、県がコンビニエンスストア等と締結した「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制を促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）〔再掲 1-4〕	36局	同報無線デジタル化率 100%	100%

■リスクシナリオ 2-6：医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

①医療救護体制の整備

医療救護の関係機関や自主防災会と連携し、マンパワーの確保等の体制を充実させるとともに、救護病院、災害拠点病院、医療関係団体等との連携の強化を図ることにより、災害時における医療救護体制を確保する。

重症患者の広域搬送体制や被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）など救護班受入れによる治療実施体制を整備促進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
吉田町医療救護計画及び医療救護活動マニュアル改訂	H26年3月改訂	継続改訂
ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）を利用した要請訓練の実施	システム研修等の回数 3回/年	100%実施

②病院等医療機関における電力供給体制の確保

災害時における電力供給の途絶に備え、病院等の医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

■リスクシナリオ 2-7：被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、「吉田町下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の耐震化等を図るとともに、既存施設の整備効果が最大限に発揮されるよう、適切な管理に努める。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
重要な幹線等の管路施設耐震化（住吉・川尻）（R3～R7）	管路施設の耐震化率 94%	98%
吉田浄化センター（処理場施設土木構造物）の耐震化（R3～R7）	吉田浄化センターの耐震化率 32%	40%

②平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を住民に対して行うとともに、必要な予防接種を安心して受けられる体制を強化し、各種予防接種の接種率を維持向上する。

また、新型コロナウイルス感染症等の流行に備え、必要な対策を的確かつ迅速に実施できるよう体制整備を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
予防接種の促進	麻しん・風しん予防接種率 100%	Ⅱ期 98.6%（R2）

■リスクシナリオ 2-8：劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生

①避難所の安全確保等

避難所施設や資材等の整備、避難所支援ボランティア等の人材育成を進めることにより、避難者が安心して避難生活を送ることができるようにする。

避難者の安全確保を図るため、被災建築物応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、天井脱落防止、非常用電源の確保を推進する。

②福祉避難所の設置促進

要配慮者対策として、社会福祉施設や宿泊施設を活用した福祉避難所の設置を促進する。また、避難行動要支援者の把握や避難支援者確保等を含め、避難支援体制の充実を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
福祉避難所設置の促進	福祉避難所の施設数 5施設	7施設

③避難所での生活によるストレスの軽減

民生委員・児童委員と連携して避難行動要支援者の把握に努め、災害時に避難行動要支援者の安否確認や避難誘導が円滑に実施できるようにする。

避難所生活のストレスを軽減するため、避難所でのルールづくりやプライバシーの保護等を図る。また、避難者等へのきめ細かな支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、災害ボランティア本部等との連携強化を図るための訓練等を行う。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
吉田町災害時健康支援マニュアル改訂	H29年3月改訂	継続改訂

④動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護のため、狂犬病予防注射の接種と動物の適正飼育の啓発を行うとともに、避難所で動物を適正に飼育するため、ペットに関するマナー等について獣医師会等と協力して周知を継続する。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
災害に備えた愛護動物の適正飼育の啓発	飼い主へチラシ等による啓発活動の実施	毎年継続

⑤遺体措置体制の整備

遺体の適切な措置が可能となるよう遺体処理計画を包含した遺体措置計画の策定や広域火葬体制の整備を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
遺体措置計画の策定	遺体処理計画の見直し実施（H29）	継続改訂

■リスクシナリオ 2-9：緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策

緊急輸送路等は避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等において重要な役割を果たすことから、緊急輸送道路等の整備、橋梁の耐震対策等を促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R 2～R 5）[再掲 1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率0%	100%
中央幹線整備事業（住吉地内） （R 4～R 6）[再掲 1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%	100%

橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5）	259 橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%	100%（R5）
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）	29 橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%	100%
緊急輸送路沿いの建物の耐震化（事業主体：事業者）	1 棟	補強を必要とする建物1棟	1 棟

② 緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、国の社会資本整備総合交付金や県のプロジェクト「TOUKAI-0」事業を活用した道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策への補助のほか、落下物対策、津波対策施設等の整備を推進する。

③ 道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、国や県、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。

④ 災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を行うなど、連携体制の強化を図る。

3 必要不可欠な行政機能を確保する

■ リスクシナリオ 3-1：町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

① 町の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

津波浸水区域内にある施設について安全性を確保する。また、再生可能エネルギー等の導入を検討しつつ、非常用発電機の72時間稼働を確保するための体制整備を進める。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
中央公民館の非常用電源の更新	中央公民館の非常用電源の更新0%	未定

② 町の業務継続に必要な体制整備

町の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを定期的に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
吉田町役場の業務継続計画の作成（地震・津波編）	H28 作成	計画見直し（随時）

吉田町役場の業務継続計画の作成（新型コロナウイルス感染症対応編）	R 2 作成	計画見直し（随時）
----------------------------------	--------	-----------

③各種実践的訓練の実施

防災訓練等を通じて、地域の防災体制の確立や住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図る。また、危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことで業務の習熟を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
総合防災訓練の実施〔再掲 1-4〕	総合防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区）100%（R 1）	100%
地域防災訓練の実施〔再掲 1-4〕	地域防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区）100%（R 1）	100%
津波避難訓練の実施〔再掲 1-4〕	浸水区域における自主防災会の参加率（12 地区）100%（R 1）	100%

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

■リスクシナリオ 4-1：防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

①防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

②防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

防災訓練等により地域の防災体制の確立、住民の防災意識の高揚と知識の習得及び技能の向上を図る。

災害時に隣接市町や関係機関等と情報を共有できる体制を維持するため、「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」によるシステム管理や関係者へのシステム研修を行う。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
総合防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の実施（毎年）	継続
地域防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の実施（毎年）	継続

③デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな防災通信ネットワークシステムを整備・運用する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
災害時情報伝達の充実・強化（行政無線）（R 2～R 3）〔再掲 1-4〕	32 局	防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率 0%	100%

■リスクシナリオ 4-2: テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多重化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも住民に災害関連情報の提供ができるよう、同報無線設備等の整備とともに、災害情報共有システム（Lアラート）やよしだ防災メール等の登録促進、コミュニティ放送を活用した情報発信体制の強化及びSNSの利用を意識した取組を促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）[再掲 1-4]	36局	同報無線デジタル化率 100%	100%

■リスクシナリオ 4-3: 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

①消防本部や災害対策本部等における情報収集・伝達体制の整備

全国瞬時警報システム（Jアラート）の確実な運用に努め、災害関連情報を迅速かつ確実に伝達する。

情報インフラ等の環境の変化に応じて効果的な情報伝達手段を構築するとともに、情報伝達訓練の実施等によりシステム運用の検証と住民への周知を促進する。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

■リスクシナリオ 5-1: サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

①事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）策定を促進する。

■リスクシナリオ 5-2: 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

①ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

■リスクシナリオ 5-3：重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

①消防施設等の整備等

大規模火災や爆発等に備えて消防施設・設備の充実を図り、消防防災体制の強化を図る。

■リスクシナリオ 5-4：基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止

①基幹的交通インフラの安全性の確保

基幹的交通インフラが大規模地震や津波によって被災する可能性があることから、安全性の確保と被災時の早期復旧のため、国、県、事業者と連携しつつ最大級の地震を想定した対応策を促進する。

②陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

富士山静岡空港と結節する新幹線新駅の設置を国、県、事業者と連携して促進することにより、陸・海の各輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る。また、富士山静岡空港において、民間企業等と連携した受入環境の整備促進を図る。

③緊急輸送路等の整備、耐震対策

基幹的交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策等を推進する。また、インフラの整備効果が最大限に発揮できるように、適切な維持管理に努める。

津波防災まちづくり等による都市計画道路等の整備や、大幡川幹線など未着手区間のある道路について整備を促進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R2～R5）[再掲 1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率0%	100%
中央幹線整備事業（住吉地内） （R4～R6）[再掲 1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率0%	100%
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5） [再掲 2-9]	259 橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%	100%（R5）
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）[再掲 2-9]	29 橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率0%	100%

③ 緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、国の社会資本整備総合交付金や県のプロジェクト「TOUKAI-0」事業を活用した道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策への補助のほか、落下物対策、津波対策施設等の整備を推進する。

⑤道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。

⑥災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を行うなど、連携体制の強化を図る。

■リスクシナリオ 5-5：食料等の安定供給の停滞

①食料の生産・流通等関係事業所の防災対策の促進

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な推進を図る。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

■リスクシナリオ 6-1：電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの長期間の機能の停止

①自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

太陽光、バイオマス、風力、天然ガスコージェネレーション等の分散自立型エネルギーシステムを活用したエネルギーのネットワーク化を推進する。

また、住宅をはじめ、事業所や工場等における太陽光発電等の導入を促進する。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

■リスクシナリオ 6-2：上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道施設の耐震化等

災害時における上水道の機能確保を図るため、水道の浄水施設、配水池や基幹管路の耐震化、老朽管の布設替を進める。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
基幹管路耐震化（導・送水管） （神戸・大幡）（H30～R 3）	4,273m	導・送水管（高区）耐震化率 88%	100%

②上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

配水池の大容量化や給水車の整備など生活用水の確保とともに、応急給水計画に基づく応急給水体制を確実にする。

■リスクシナリオ 6-3：汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、「吉田町下水道総合地震対策計画」に基づき下水道施設の耐震化等を図る。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
重要な幹線等の管路施設耐震化（住吉・川尻）（R 3～R 7）[再掲 2-7]	管路施設の耐震化率 94%	98%
吉田浄化センター（処理場施設土木構造物）の耐震化（R 3～R 7）[再掲 2-7]	吉田浄化センターの耐震化率 32%	40%

■リスクシナリオ 6-4：地域交通ネットワークが分断する事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策等

地域交通ネットワークの機能を確保するため、緊急輸送路等の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策等を促進するとともに、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策、落下物対策、土砂災害防止施設等の整備を推進する。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R 1～R 5）[再掲 2-9]	259 橋	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%	100%（R 5）
橋梁長寿命化修繕計画（R 1～R 5）[再掲 2-9]	29 橋	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率 0%	100%

②道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により道路啓開を想定した装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る。

③災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、民間団体等との災害時応援協定を結んでおり、こうした民間団体等と情報交換会の開催や連絡窓口の確認を行うなど、連携体制の強化を図る。

■リスクシナリオ 6-5：応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

①応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、建設型応急住宅の建設が可能な用地を把握するとともに、賃貸型応急住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく。

関連する取組	数量	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
被災者の住宅の確保（応急仮設住宅）	346戸	被害想定による必要戸数（784戸） 建設のための建設用地確保率 44.1%	50%

■リスクシナリオ 6-6：防災インフラの長期間にわたる機能不全

①津波、高潮対策施設の整備等

津波や高潮による被害を軽減するため、住吉地区において国や県と連携を図りながらレベル2津波を海岸線で阻止する防潮堤の建設を進めるとともに、坂口谷川において県のレベル1津波対策施設（水門）整備事業を促進し、大井川右岸・坂口谷川左岸・吉田漁港からのレベル2津波を阻止する対策を進める。

安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～） [再掲 1-2]	進捗率 31.3%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%	未定
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港） [再掲 1-2]	進捗率 0%	37%

■リスクシナリオ 6-7：予防保全型インフラメンテナンスを実施しないことによる、施設等の深刻な老朽化

①予防保全型インフラメンテナンスの実施

インフラの整備効果が最大限に発揮できるよう、予防保全型の適切な維持管理に努める。

下水道施設については、「吉田町下水道ストックマネジメント計画（H31策定）」に基づき更新・改築を計画的に行うことで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに適切な管理に努める。

道路舗装や街路樹等は、適切な維持管理とともに橋梁点検による損傷の早期発見と効率的・効果的な修繕を実施する。

「吉田漁港機能保全計画」に基づき、漁港施設における機能保全事業を計画的に実施する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
吉田浄化センター電気・機械設備の更新（R1～R5）	更新対象設備の対策完了割合（5か年計画）40%	100%（R5）
汚水管渠の調査点検の実施（R2～R5）	汚水管渠の調査点検の実施率（5か年計画）25%	100%（R5）
路面性状調査に基づく舗装修繕	舗装修繕実施率 7.6%	10.6%（R5）
吉田漁港漁港施設の機能保全事業の実施	健全度評価A判定箇所の改修率 40%	100%
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5）[再掲2-9]（259橋）	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%	100%（R5）
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）[再掲2-9]（29橋）	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率 0%	100%

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

■リスクシナリオ7-1：風評被害等による地域経済等への甚大な影響

①水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信等

災害発生時、正確な被害情報等を収集し、正しい情報を迅速かつ的確に提供するとともに、関係機関等と連携して地元産物の販売促進や観光客等の誘客などの風評被害対策を講じることができるよう、平時から関係機関等との連携構築等を行う。

水産業を核とした賑わい拠点の形成や計画的な漁港施設の更新への取組を進めるとともに、レベル2津波に対して漁港施設や海岸保全施設を強化し、漁港及び漁港背後地を守るハード対策を行う。

■リスクシナリオ7-2：原子力発電所の事故による原子力災害の発生

①原子力防災対策の推進

地震・津波災害により原子力災害が発生する可能性があり、地域住民の被ばくの低減を図るため、県と連携して策定した原子力災害広域避難計画に基づき、避難訓練などを通して迅速で的確な避難行動をとれるようにする。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
原子力災害時における避難体制の確立	吉田町原子力災害広域避難計画の作成（R1）	計画の改定継続
原子力防災訓練の実施	国・県と連携した原子力防災訓練の実施（毎年）	訓練実施の継続

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■リスクシナリオ 8-1: 大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の確保

災害時に発生する大量の災害廃棄物について一時的な集積場所を確保しておくとともに、既存施設では処理しきれない場合を想定し、広域処理や民間処理施設での処理を検討する。

現行の吉田町災害廃棄物処理計画について、地域防災計画や被害想定の見直し等を踏まえ、随時、見直しを行う。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)
災害廃棄物の処理体制の確保	吉田町災害廃棄物処理計画の改定	100%

■リスクシナリオ 8-2: 貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失

①地域・学校における防災人材の育成・活用

史跡を除く地域文化財の被災対策は、所有者が中心となって行う。文化財を健全に維持するため、住民や学校、自主防災組織、事業所などが協力し、防災に関する啓発活動や人材の育成・活用などの取組を進める。また、吉田町地域防災指導員及びジュニア防災士の養成講座を実施し、地域防災活動を支える人材の育成に努める。

関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)
地域防災活動を支える人材育成 [再掲 1-4]	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数 278 人	500 人

■リスクシナリオ 8-3: 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①緊急輸送道路等の整備、耐震対策等

災害時において陸や海での人の移動や物資輸送を円滑に行うため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、防潮堤の整備等を進める。

関連する取組	数量	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)
防潮堤側道整備事業 (川尻地内) (R 2 ~ R 5) [再掲 1-1]	1.67km	防潮堤側道の整備率 0 %	100%
中央幹線整備事業 (住吉地内) (R 4 ~ R 6) [再掲 1-1]	0.07km	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0 %	100%

■リスクシナリオ 8-4：広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

津波や高潮による被害を軽減するため、住吉地区において国や県と連携を図りながらレベル2津波を海岸線で阻止する防潮堤の建設を進めるとともに、坂口谷川において県のレベル1津波対策施設（水門）整備事業を促進し、大井川右岸・坂口谷川左岸・吉田漁港からのレベル2津波を阻止する対策を進める。

安全・安心と賑わいづくりを一体的に進める「シーガーデンシティ構想」を推進する。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
多目的広場の整備（吉田漁港）（H28～） [再掲 1-2]	進捗率 31.3%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%	100%
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区）[再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%	未定
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港）[再掲 1-2]	進捗率 0%	37%

②水門・陸間の自動化・遠隔化

津波対策のハード整備として、水門・陸間の自動化・遠隔化に伴う保守点検を継続し、施設の適切な維持管理を行う。

関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）
水門・陸間の自動化・遠隔化に伴う保守点検業務（吉田漁港）[再掲 1-2]	自動化・遠隔化率 100%（常時閉鎖の陸間除く）	100%

■リスクシナリオ 8-5：事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態

①恒久住宅対策

被災者による住宅の自力再建支援及び災害公営住宅等の供給を推進するため、支援制度体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討する。

②生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた各種相談に適切に対応するため、相談内容に応じた担当機関に円滑につなぐ体制を整備する。また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める。

■リスクシナリオ 8-6：復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

“ふじのくに”フロンティア推進事業の実施を通じて、沿岸域と内陸域の均衡ある発展と地域資源を活かした地域づくりや、有事に備えた社会基盤強化と平時の産業振興や地域活性化を図り、安全・安心で魅力ある地域づくりを行う。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
ふじのくにフロンティア推進事業	商業施設誘致件数：4件 企業誘致件数：3件	5件 3件

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

■リスクシナリオ 9-1：企業・住民の流出等による地域活力の低下

①地域連携軸の形成

シーガーデンシティ構想に基づく取組を継続し、今後も津波被害等から住民の生命と財産、産業を守るための防災・減災対策を最優先にしつつ、地域産業の活性化や、沿岸地域や既存のまちを再生する。

関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）
シーガーデンシティ構想推進事業	シーガーデン（海浜回廊）の盛土整備率 49%	60%（R 5）

第5章 計画推進の方策

5-1 地域計画の進捗管理

(1) 計画の進捗管理

本計画を適切に進捗・管理するために、各施策の関連する取組等に基づいて進捗を確認しつつ目標の達成状況の把握・検証を行い、PDCAサイクルを通じて計画を推進する。

(2) 計画の見直し

本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととする。

また、地域活性化との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で新たに実施すべき事業が出てきた場合などにおいても、本計画を見直すこととする。

関連する取組の一覧表

1 直接死を最大限防ぐ

■ リスクシナリオ 1-1：地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
住宅耐震化促進事業	住宅耐震化率 93.5%（H30）	95%	防災	都市環境課
特定建築物の耐震化促進事業	特定建築物 1 棟	1 棟解消	防災	都市環境課
体育センターの耐震化	体育センターの耐震化 0%	未定	防災	生涯学習課
学習ホールの吊り天井の改修	学習ホールの吊り天井の改修 0%	未定	防災	生涯学習課
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R 2～R 5）（1.67km）	防潮堤側道の整備率 0%	100%	防災	建設課
中央幹線整備事業（住吉地内） （R 4～R 6）（0.07km）	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0%	100%	防災	建設課
消防団の充足強化	消防団員の確保率 94% （141 人／定員 150 人）	100%	防災	防災課
■ リスクシナリオ 1-2：広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
多目的広場の整備（吉田漁港） （H28～）	進捗率 31.3%	100%	防災	産業課
レベル 2 津波を海岸線で阻止する 海岸防護事業（川尻工区）	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海 岸防護事業の整備率 100%	100%	防災	防災課
レベル 2 津波を海岸線で阻止する 海岸防護事業（住吉工区）	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海 岸防護事業の整備率 0%	未定	防災	防災課
レベル 2 津波を海岸保全施設等で 阻止する津波対策事業（吉田漁港）	進捗率 0%	37%	防災	産業課
水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う 保守点検業務（吉田漁港）	自動化・遠隔化率 100% （常時閉鎖の陸閘除く）	100%	防災	産業課
津波避難訓練の実施	浸水区域における自主防災会の参加 率（12 地区）100%（R 1）	100%	防災	防災課
津波ハザードマップの作成	津波ハザードマップ全戸配布 100% （H23）	100%	防災	防災課
■ リスクシナリオ 1-3：突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
大幡川等改修事業（川尻・片岡・神 戸・大幡地先）（H26～R16） （7.3 km）	大幡川等河川改修率 23.8%	28.0%	防災	建設課
治水対策推進事業（住吉地内） （R 1～R 5）	住吉地区浸水対策計画の策定率 0%	100%	防災	建設課
治水対策推進事業（住吉地内） （R 4～R13）	坂口谷川流域内水処理施設整備率 0%	未定	防災	建設課
治水対策推進事業（R4～R 5）	湯日川流域浸水対策計画の進捗率 0%	100%	防災	建設課
治水対策推進事業（R 6～）	湯日川流域内水処理施設整備率 0%	未定	防災	建設課
治水対策推進事業（R 3～R 6） （1,300m ³ ）	浚渫進捗率 0%	100%	防災	建設課
治水対策推進事業（R 4～）	排水ポンプ車導入台数 0 台	1 台	防災	建設課
支線成因寺川整備事業（川尻地内） （H11～R10）（0.3km）	支線成因寺川改修率 0%	57%	防災	都市環境課

西の宮雨水幹線整備事業（川尻・住吉地内）（H11～R10）（0.3km）	西の宮雨水幹線改修率 20%	66%	防災	都市環境課
洪水ハザードマップの作成（R2）	洪水ハザードマップの全戸配布 100%	100%	防災	防災課
河川監視システムの整備（R4～）（3箇所）	河川監視システムの整備箇所 0 箇所	3 箇所	防災	建設課
■リスクシナリオ 1-4：情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）（36局）	同報無線デジタル化率 100%	100%	防災	防災課
災害時情報伝達の充実・強化（行政無線）（R2～R3）（32局）	防災行政無線（移動系）デジタル化の整備率 0%	100%	防災	防災課
よしだ防災メールの登録促進	よしだ防災メール登録件数 2,229 件	4,000 件	防災	防災課
地域防災活動を支える人材育成	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数 278 人	500 人	防災	防災課
総合防災訓練の実施	総合防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区） 100%（R1）	100%	防災	防災課
地域防災訓練の実施	地域防災訓練への自主防災会の参加率（19 地区） 100%（R1）	100%	防災	防災課
津波避難訓練の実施〔再掲 1-2〕	浸水区域における自主防災会の参加率（12 地区） 100%（R1）	100%	防災	防災課
■リスクシナリオ 1-5：大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
土砂災害防災訓練の実施	防災訓練の実施率（1回/年） 100%	100%	防災	建設課

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する

■リスクシナリオ 2-1：被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
備蓄食料の整備	備蓄食料の整備率 100%	100%	防災	防災課
応急給水用資機材の整備（R2～R10）（38 個）	災害時用給水コンテナの整備率（1 個） 2%	60.5%	防災	上下水道課
応急給水用資機材の整備（R2～R7）（2 台）	応急給水用車載ポンプ整備率（0 台） 0%	100%	防災	上下水道課
基幹管路の耐震化（70,919m）	基幹管路の耐震化延長 28,308m	30,231m	防災	上下水道課
■リスクシナリオ 2-3：警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
広域受援体制の強化（実施主体：県）	南海トラフ地震における静岡県広域受援計画策定（H28）	広域受援計画の改定（継続）	防災	防災課
■リスクシナリオ 2-4：救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
基幹管路の耐震化〔再掲 2-1〕（70,919m）	基幹管路の耐震化延長 28,308m	30,231m	防災	上下水道課

■ リスクシナリオ 2-5：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
災害時情報伝達の充実・強化（同報無線）（H29～R1）〔再掲 1-4〕（36局）	同報無線デジタル化率 100%	100%	防災	防災課
■ リスクシナリオ 2-6：医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
吉田町医療救護計画及び医療救護活動マニュアル改訂	H26年3月改訂	継続改訂	防災	健康づくり課
ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）を利用した要請訓練の実施	システム研修等の回数 3回/年	100%実施	防災	健康づくり課
■ リスクシナリオ 2-7：被災地における疫病・感染症等の大規模発生				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
重要な幹線等の管路施設耐震化（住吉・川尻）（R3～R7）	管路施設の耐震化率 94%	98%	防災	上下水道課
吉田浄化センター（処理場施設土木構造物）の耐震化（R3～R7）	吉田浄化センターの耐震化 32%	40%	防災	上下水道課
予防接種の促進	麻しん・風しん予防接種率 100%	Ⅱ期 98.6%（R2）	健康福祉	健康づくり課
■ リスクシナリオ 2-8：劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
福祉避難所設置の促進	福祉避難所の施設数 5施設	7施設	健康福祉	福祉課
吉田町災害時健康支援マニュアル改訂	H29年3月改訂	継続改訂	健康福祉	健康づくり課
災害に備えた愛護動物の適正飼育の啓発	飼い主へチラシ等による啓発活動の実施	毎年継続	健康福祉	都市環境課
遺体措置計画の見直し	遺体処理計画の見直し実施（H29）	継続改訂	健康福祉	町民課
■ リスクシナリオ 2-9：緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
防潮堤側道整備事業（川尻地内）（R2～R5）〔再掲 1-1〕（1.67km）	防潮堤側道の整備率 0%	100%	防災	建設課
中央幹線整備事業（住吉地内）（R4～R6）〔再掲 1-1〕（0.07km）	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0%	100%	防災	建設課
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検（R1～R5）（259橋）	橋梁の点検実施率（5年毎点検）40%	100%（R5）	防災	建設課
橋梁長寿命化修繕計画（R1～R5）（29橋）	橋梁（健全度区分Ⅲ・Ⅳ）の修繕実施率 0%	100%	防災	建設課
緊急輸送路沿いの建物の耐震化（事業主体：事業者）（1棟）	補強を必要とする建物 1棟	1棟	防災	都市環境課

3 必要不可欠な行政機能を確保する

■ リスクシナリオ 3-1：町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下				
関連する取組	指標等の現況値（R2）	目標値（R7）	主な施策分野	担当課
中央公民館の非常用電源の更新	中央公民館の非常用電源の更新 0%	未定	防災	生涯学習課

吉田町役場の業務継続計画の作成 (地震・津波編)	H28 作成	計画見直し (随時)	防災	防災課
吉田町役場の業務継続計画の作成 (新型コロナウイルス感染症対応編)	R 2 作成	計画見直し (随時)	防災	防災課
総合防災訓練の実施 [再掲 1-4]	総合防災訓練への自主防災会の参加 率 (19 地区) 100% (R 1)	100%	防災	防災課
地域防災訓練の実施 [再掲 1-4]	地域防災訓練への自主防災会の参加 率 (19 地区) 100% (R 1)	100%	防災	防災課
津波避難訓練の実施 [再掲 1-4]	浸水区域における自主防災会の参加 率 (12 地区) 100% (R 1)	100%	防災	防災課

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

■ リスクシナリオ 4-1：防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
総合防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の 実施 (毎年)	継続	防災	防災課
地域防災訓練の実施	防災情報共有システムの操作訓練の 実施 (毎年)	継続	防災	防災課
災害時情報伝達の充実・強化 (行政 無線) (R 2～R 3) [再掲 1-4] (32 局)	防災行政無線 (移動系) デジタル化の 整備率 0 %	100%	防災	防災課
■ リスクシナリオ 4-2：テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
災害時情報伝達の充実・強化 (同報 無線) (H29～R 1) [再掲 1-4] (36 局)	同報無線デジタル化率 100%	100%	防災	防災課

5 経済活動を機能不全に陥らせない

■ リスクシナリオ 5-4：基幹的交通ネットワーク (陸上、海上、航空) の機能停止				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
防潮堤側道整備事業 (川尻地内) (R 2～R 5) [再掲 1-1] (1.67km)	防潮堤側道の整備率 0 %	100%	防災	建設課
中央幹線整備事業 (住吉地内) (R 4～R 6) [再掲 1-1] (0.07km)	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0 %	100%	防災	建設課
橋梁長寿命化点検計画に基づく法 定点検 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (259 橋)	橋梁の点検実施率 (5 年毎点検) 40%	100% (R 5)	防災	建設課
橋梁長寿命化修繕計画 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (29 橋)	橋梁 (健全度区分Ⅲ・Ⅳ) の修繕実 施率 0 %	100%	防災	建設課

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

■ リスクシナリオ 6-2：上水道等の長期間にわたる供給停止				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
基幹管路耐震化 (導・送水管) (神戸・大幡) (H30～R 3) (4, 273m)	導・送水管 (高区) 耐震化率 88%	100%	防災	上下水道課

■ リスクシナリオ 6-3 : 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
重要な幹線等の管路施設耐震化 (住吉・川尻) (R 3～R 7) [再掲 2-7]	管路施設の耐震化率 94%	98%	防災	上下水道課
吉田浄化センター(処理場施設土木構造物)の耐震化 (R 3～R 7) [再掲 2-7]	吉田浄化センターの耐震化率 32%	40%	防災	上下水道課
■ リスクシナリオ 6-4 : 地域交通ネットワークが分断する事態				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (259 橋)	橋梁の点検実施率 (5 年毎点検) 40%	100% (R 5)	防災	建設課
橋梁長寿命化修繕計画 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (29 橋)	橋梁(健全度区分Ⅲ・Ⅳ)の修繕実施率 0%	100%	防災	建設課
■ リスクシナリオ 6-5 : 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
被災者の住宅の確保 (応急仮設住宅) (346 戸)	被害想定による必要戸数 (784 戸) 建設のための建設用地確保率 44.1%	50%	生活基盤	都市環境課
■ リスクシナリオ 6-6 : 防災インフラの長期間にわたる機能不全				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
多目的広場の整備 (吉田漁港) (H28～) [再掲 1-2]	進捗率 31.3%	100%	防災	産業課
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業 (川尻工区) [再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%	100%	防災	防災課
レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業 (住吉工区) [再掲 1-2]	レベル2津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%	未定	防災	防災課
レベル2津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業 (吉田漁港) [再掲 1-2]	進捗率 0%	37%	防災	産業課
■ リスクシナリオ 6-7 : 予防保全型インフラメンテナンスを実施しないことによる、施設等の深刻な老朽化				
関連する取組	指標等の現況値 (R 2)	目標値 (R 7)	主な施策分野	担当課
吉田浄化センター電気・機械設備の更新 (R 1～R 5)	電気・機械設備の更新対象設備の対策完了割合 (5 か年計画) 40%	100% (R 5)	防災	上下水道課
汚水管渠の調査点検の実施 (R 2～R 5)	汚水管渠の調査点検の実施率 (5 か年計画) 25%	100% (R 5)	防災	上下水道課
路面性状調査に基づく舗装修繕	舗装修繕実施率 7.6%	10.6% (R 5)	防災	建設課
吉田漁港漁港施設の機能保全事業の実施	健全度評価A判定箇所の改修率 40%	100%	防災	産業課
橋梁長寿命化点検計画に基づく法定点検 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (259 橋)	橋梁の点検実施率 (5 年毎点検) 40%	100% (R 5)	防災	建設課
橋梁長寿命化修繕計画 (R 1～R 5) [再掲 2-9] (29 橋)	橋梁(健全度区分Ⅲ・Ⅳ)の修繕実施率 0%	100%	防災	建設課

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

■ リスクシナリオ 7-2：原子力発電所の事故による原子力災害の発生				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
原子力災害時における避難体制の確立	吉田町原子力災害広域避難計画の作成（R 1）	計画の改定継続	防災	防災課
原子力防災訓練の実施	国・県と連携した原子力防災訓練の実施（毎年）	訓練実施の継続	防災	防災課

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

■ リスクシナリオ 8-1：大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
災害廃棄物の処理体制の確保	吉田町災害廃棄物処理計画の改定	100%	環境	都市環境課
■ リスクシナリオ 8-2：貴重な文化財の地震の揺れや火災による被災、さらには被災を起因とした地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
地域防災活動を支える人材育成 〔再掲 1-4〕	吉田町地域防災指導員養成講座及びジュニア防災士養成講座受講者数 278 人	500 人	教育文化	防災課
■ リスクシナリオ 8-3：高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
防潮堤側道整備事業（川尻地内） （R 2～R 5）〔再掲 1-1〕（1.67km）	防潮堤側道の整備率 0%	100%	防災	建設課
中央幹線整備事業（住吉地内） （R 4～R 6）〔再掲 1-1〕（0.07km）	中央幹線の歩道未整備区間の整備率 0%	100%	防災	建設課
■ リスクシナリオ 8-4：広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
多目的広場の整備（吉田漁港） （H28～）〔再掲 1-2〕	進捗率 31.3%	100%	防災	産業課
レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（川尻工区） 〔再掲 1-2〕	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 100%	100%	防災	防災課
レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業（住吉工区） 〔再掲 1-2〕	レベル 2 津波を海岸線で阻止する海岸防護事業の整備率 0%	未定	防災	防災課
レベル 2 津波を海岸保全施設等で阻止する津波対策事業（吉田漁港） 〔再掲 1-2〕	進捗率 0%	37%	防災	産業課
水門・陸閘の自動化・遠隔化に伴う保守点検業務（吉田漁港） 〔再掲 1-2〕	自動化・遠隔化率 100%（常時閉鎖の陸閘除く）	100%	防災	産業課
■ リスクシナリオ 8-6：復興を支える人材等の不足、より良い復興にむけたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
ふじのくにフロンティア推進事業	商業施設誘致件数：4 件 企業誘致件数：3 件	5 件 3 件	産業経済	企画課

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

■リスクシナリオ 9-1：企業・住民の流出等による地域活力の低下				
関連する取組	指標等の現況値（R 2）	目標値（R 7）	主な施策分野	担当課
シーガーデンシティ構想推進事業	シーガーデン（海浜回廊）の盛土整備率 49%	60%（R 5）	防災	防災課

用語説明

【あ】

命の道

大災害の時に自衛隊などが被災地へ救命・救援に向うための主要道路ネットワークのことであり、一刻も早く通れるようにする活動を「道路啓開」という。この遅れが全体の救援の遅れにつながるため、災害直後の重要な活動である。

液状化

地震の際に、地下水位の高い砂地盤が振動によって液体状になる現象。比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたりする一方、地中の比重の小さい構造物（下水道管等）が浮き上がったりする。

液状化危険度マップ

地震によりその土地が揺れた場合の液状化の危険（影響）の度合いを地図上に色づけして塗り分けたもの。

SNS

インターネット上でコミュニティを作り、人間関係の構築を促進するサービスのことで、Facebook、LINE、Twitter など様々なサービスがある。

Lアラート

災害発生時に地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて、地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する災害情報共有システム

応急仮設住宅

地震や水害、土砂災害などによって居住できる住家を失い、自らの資金では住宅を新たに得ることができない人に対し、行政が貸与する仮の住宅

【か】

河川監視システム

太陽光発電等で動作可能な超音波センサーと省電力の無線技術等を組み合わせることにより、電源敷設、配線工事無しで設置可能な水位計で、河川の水位状況をリアルタイムに把握するシステム

帰宅困難者

勤務先や外出先等で地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった人々

急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年7月1日法律第57号）第3条に基づき、関係市町村長（特別区の長を含む。）の意見を聞いて都道府県知事が指定した区域

業務継続計画（BCP）

災害時に人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下で、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定めた計画

緊急浚渫推進事業計画

近年の豪雨災害の激甚化や河川氾濫の頻発を踏まえ、地方公共団体が緊急かつ集中的に浚渫事業に取り組み、危険箇所を解消する事業計画

緊急輸送道路

大地震等による被災直後の緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事等が指定する防災拠点を相互に連絡する道路のこと。各都道府県の緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しを目的とした協議会等で審議され、地域防災計画に反映される。道路の重要性に応じて、第1次から第3次まで設定している都道府県が多い。

広域医療搬送拠点（SCU：Staging Care Unit）

地震や津波などの大規模災害が発生したときに、傷病者を被災地外の災害拠点病院などへ搬送する広域医療搬送を行うために設置される医療施設

洪水ハザードマップ

破堤、はん濫等による人的被害を防ぐため、浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく示したマップのこと。浸水想定区域のほか、洪水予報等の伝達方法や避難場所、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載する。

国土強靱化基本法

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の略称。国民の生命と財産を守るために、事前防災・減災の考え方に基づき、強くしなやかな国をつくる「国土強靱化」の総合的・計画的な実施を目的とする法律（平成 25 年法律第 95 号）

国土強靱化地域計画

国土強靱化基本法第 13 条の規定により地方公共団体において定めることができる計画で、大規模自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、強靱な地域をつくるための計画。強靱化に関する事項について、地域防災計画をはじめ、行政全般に関わる総合計画に対しても基本的な指針となる。

コミュニティ FM

主として市町村の区域の一部において受信されることを目的として行われる地上放送

【さ】

災害時帰宅支援ステーション

災害時に徒歩で帰宅する方を支援する取組みとして、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の店舗と県が「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結したものの。

災害図上訓練 D I G

参加者が地図を使って防災対策を検討する訓練のことで、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取っている。

災害廃棄物

地震や洪水、土砂災害などの災害に伴って発生する廃棄物のことで、倒壊・破損した建物などがれきや木くず、コンクリート等がある。

災害廃棄物処理計画

災害によって大量に生じる廃棄物等を迅速かつ適正に処理するために、必要な事項を定めた計画

災害派遣医療チーム（DMAT : Disaster Medical Assistance Team）

専門的な訓練を受けた医師・看護師などからなり、災害発生直後から活動できる機動性を備えた医療チームのこと。負傷者が多数発生する災害現場では、DMATが消防や警察、自衛隊などの関係機関と連携しながら救助活動と並行して医療活動を行う。大規模災害となれば、多くの負傷者に効率良く対応するため、どの負傷者を優先して治療するか、どの病院に搬送すべきかを判断する「トリアージ」も行う。

災害ボランティア

大規模な災害の発生時に、全国から駆けつけるボランティア（自発的に他人・社会に奉仕する人または活動）

サプライチェーン

製造業で、原材料調達・生産管理・物流・販売までを一つの連続したシステムとして捉えたときの名称。供給網

自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」

災害時に自主防災組織がどのように対応したらよいかを具体的に考えるイメージトレーニングのこと。Image（想像）Training（訓練）& Exercise（演習）of Neighborhood（隣近所）の意味で、イメージする課題が最大10題付与されることも「TEN」の由来である。

Jアラート

「全国瞬時警報システム」と呼ばれ、地震をはじめとする大規模災害や武力攻撃事態又は存立危機事態が発生した際に、国民の保護のために必要な情報について通信衛星を利用して瞬時に地方公共団体に伝達するとともに、地域衛星通信ネットワークに接続された同報系町防災行政無線（防災行政無線）や有線放送電話を自動起動させ、サイレンや放送によって住民へ緊急情報を伝達するシステム

シーガーデンシティ構想

1000年に一度の大津波への備えを「津波防災まちづくり」を進めることによつて構築し、新たな安全を創出するとともに、防災公園（北オアシスパーク）の情報発信機能を活用しながらシーガーデン（多目的広場、海浜回廊、河川防災ステーション、県営吉田公園など）や町内各所への人の流れを「賑わいまちづくり」によつ

て喚起し、新たな賑わいを創出する取組を一体的に進め、魅力あるまちづくりを行う町独自の取組

ジュニア防災士

次世代の地域の防災リーダーを育成するため 2010 年度に始まった制度であり、小学校 4～6 年生から高校 3 年生までを対象とし、防災講話の受講やレポート提出等により、認定証を交付された児童・生徒

震度分布

1 回の地震において各観測地点の震度を地図上に表したもので、一般的に浅発地震などでは震源に近い地点ほど震度が大きく、遠い地点ほど小さくなる震度分布になる場合が多い。

脆弱性（ぜいじゃくせい）

もろくて弱い性質。元々コンピュータのセキュリティ上の不具合を脆弱性と呼んでいたが、災害に対するハード・ソフト面での弱さにも当てはめて使用している。

扇状地

川が山地から平地に流れ出た所に土砂を堆積して作った扇形の沖積地のこと。

【た】

耐震改修促進計画

建築物の耐震改修の促進に関する法律第 5 条の規定に基づき、既存建築物の耐震化を促進するための方針、耐震化率の目標値の設定、目標を達成するための必要な施策等を定め、既存建築物の耐震化を計画的かつ総合的に推進することを目的とした計画

ダイレクトメール（DM）

個人宛あるいは法人宛に防災情報等を送付する方法・手段

地域防災計画

災害対策基本法第 40 条に基づき、各地方自治体（都道府県や市町村）の長が、それぞれの防災会議に諮り、防災のために処理すべき業務などを具体的に定めた計画

津波防災ステーション

津波災害の危険性が高い地域における水門、陸閘等の海岸保全施設を効率的かつ迅速に管理制御を行う一連の施設

津波ハザードマップ

津波浸水予測図及び津波浸水想定図等をもとに浸水想定区域、津波避難路及び緊急避難場所等避難の参考となる情報を図面に記載したもの。

天然ガスコージェネレーション

石油や天然ガスなどの燃焼による熱を動力や電力に変換し、その排熱（未利用熱）を熱源として利用するシステムのことであり、熱併給発電または電気・熱併給と訳される。

東海地震

東海地震は南海トラフ沿いで想定されている大規模地震の一つで、駿河湾から静岡県の内陸部を想定震源域とするマグニチュード8クラスの地震である。この地域では1854年の安政東海地震の発生から現在まで160年以上にわたり大規模地震が発生しておらず、駿河湾地域では御前崎の沈降や湾をはさんだ距離の縮みなど地殻のひずみの蓄積が認められていることから、「東海地震はいつ発生してもおかしくない」と考えられている。

道路啓開

大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確認し、緊急車両等が通行できるようにするため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けること。

都市計画区域マスタープラン

正式名称は「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」であり、人口、人や物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちをどのようにしていくかを具体的に定めたもの。

土砂災害特別警戒区域

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）とは、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）のうち、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民の生命又は

身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造が規制される。

【な】

南海トラフ巨大地震

フィリピン海プレートとアムールプレートとのプレート境界の沈み込み帯（南海トラフ沿い）が震源域とされる巨大地震又は超巨大地震

二次災害

地震後の火災などのように、災害や事故等が起こった際、それに派生して起こる災害

【は】

避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を必要とする人

避難所運営ゲームHUG（Hinanzyo Unei Game）

避難所に避難してくる年齢・性別など多様な人たちをイメージし、避難所運営を考えるゲーム

フードバンク

安全に食べることができるものの、包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出せない食品を企業などから寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動

複合災害

2つ以上の災害がほぼ同時期または復旧中に発生すること。複合災害が発生した場合は被害が深刻となり、復旧が長期化する傾向がある。

福祉避難所

災害時に、一次避難所での避難生活が困難で、特別な支援を必要とする高齢者や障がい者などを対象に設けられる市町村指定の二次避難所

ふじのくにフロンティア推進事業

南海トラフ巨大地震等に備えつつ、事前復興の視点を取り入れた“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組により、防災・減災と地域成長を両立させるとともに多彩なライフスタイルを実現する魅力ある地域づくりを目指す事業

ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）

平成23年8月から静岡県が運用しているもので、道路や避難所などの基礎的な情報をデータベースとして災害時には被害情報を収集して表示するシステム

防災行政無線

屋外拡声器や個別受信機を介して、市町村役所から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム

ボランティアコーディネーター

大規模災害が発生した時、ボランティアによる救援・救助活動が円滑で効果的に行われるため、ボランティアと被災者との調整を図る人材

【や】

要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者（災害対策基本法第8条2項15号）

【ら】

ライフライン

電気・ガス・水道・下水道の公共公益設備や、電話やインターネット等の通信設備、圏内外に各種物品を搬出入する運送や人の移動に用いる鉄道等の物流機関など、都市機能を維持し人々が日常生活を送る上で必須の諸設備

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

基本目標や事前に備えるべき目標を達成できない状態を引き起こす、目標を妨げる事態